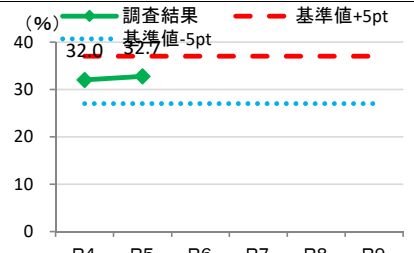


令和6年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1	結婚や妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実	施策主管課	子ども支援課	総合計画 記載頁	71
1 施策の位置付け						
政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	1	全ての子どもが安心して健やかに成長できる社会の実現	関連する SDGs目標
政策目標	結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、全ての市民が愛情をもって安心して子どもを産み育てられ、子育てと仕事を両立しながら自己実現ができる社会が構築されています。 子ども・若者の健やかな成長を地域社会で支える環境や社会的援助・養護を必要とする家庭への支援体制が整備され、生活が安定し、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。					

2 施策の取組状況

施策の方向性	若い世代が、結婚や家庭、子どもを持つことに対して夢や希望を抱くことができるよう、本市の充実した子育て環境に関するPRを行うとともに、結婚を希望する全ての市民に対し、出会いの場の創出など、結婚活動を後押しする取組の充実を図ります。 妊娠や出産、子育ての希望をかなえられるよう、産前サポートや産後ケア事業等により、市民の妊娠・出産に対する身体的・精神的負担の軽減を図ります。
--------	--

① 施策指標	指標名(単位)			R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価	
	産出指標	産婦に占める産婦健診受診者の割合(%)	目標値	100	100	100	100	100	B		基準値 (R4)	5.2%	26.8%	32.0%	13.6%	7.6%	33.8%	B	
		基準値 (R3)	1か月健診 95.8	実績値	98.3							R5	3.9%	28.9%	32.7%	10.1%	3.4%		46.6%
		目標値 (R9)	100	単年度の 達成度	98.3%							R6							
		市の結婚支援事業活用者の 延べ人数(人)	目標値	310	620	930	1,240	1,550			R7								
		基準値 (R3)	222	実績値	454							R8							
		目標値 (R9)	1,550	単年度の 達成度	146.5%							R9							
	成果指標		目標値						A	③主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照									B
		【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		R5	R6	R7	R8		R9	乳児家庭全戸訪問事業における面接率 (面接数／出生数)(%)	中核市平均	87.0					評価の 組合せ	
			本市実績	91.1								本市順位	35位/62市中						
			①施策指標 (産出指標) (成果指標)		A : 達成度100%以上 [25点]		B : 達成度70%以上100%未満 [20点]			C : 達成度70%未満 [15点]		産出 指標	B						
			②市民意識 調査結果 (満足度)		A : 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B : 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]			C : 基準値より低下(－5pt以下) [15点]		成果 指標	A						
			③主要な構成事業の 進捗状況		A : 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]			C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民 満足	B						
総合評価		順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成 事業	B										

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値／目標値)×100(%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値／実績値)×100(%)

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)				総合評価
施策を取り 巻く環境等	・子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化し、特定妊婦への支援の質の向上などが盛り込まれた改正児童福祉法の施行(令和4年6月成立、令和6年4月1日)に伴い、令和5年4月に設置したこども家庭センターを中心として、今後、ますます全ての子育て世帯に対する切れ目のない支援や、子どもを産み育てやすい環境整備が求められている。 ・第16回(2021年)出生動向基本調査(国立社会保障・人口問題研究所)の結果によると、「独身でいる理由」で最も多いのは、「適当な相手にまだめぐり合わないから」(26.1%)となっている。 ・本市においては、新型コロナウイルス感染症拡大以降、急激に婚姻件数が減少し、減少後は、横ばいの状況にある(R1:2,859件⇒R4:2,438件栃木県保健統計年報)。			85点
施策指標	・産婦に占める産婦健診受診者の割合は、健診の重要性の周知や受診勧奨等に取り組んできたことにより、上昇している。また、妊娠・出産について満足している者の割合は、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援の充実に取り組んできたことにより、目標を達成している。 ・婚姻数は減少しているものの、行政が実施する婚活事業へのニーズの高まりなどから、結婚活動支援事業の参加者数が増加しているほか、多様な媒体や機会を効果的に活用しながら、結婚新生活支援事業の制度周知に努めたことなどにより、目標を達成している。	市民満足度	・結婚や妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援の充実に取り組んできたことにより、子育ての中心世代となる40歳代までの満足度は40.3%であり、全体でも満足度の割合は微増するとともに、不満の割合が減少した。また、「わからない」と回答する割合が増えているが、「わからない」と回答した者のうち75.7%が50歳代以上となっており、子育てに関わりの薄い世代も含めて、本市の子育て環境にかかる施策・事業等について、引き続き、認知の向上が求められる。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R5事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	結婚活動支援事業	SDGs	セミナー等を通じた市民の結婚活動の支援	市内在住又は在勤在学の、18歳以上の独身男女等	結婚を希望する独身男女を対象とした結婚活動支援につながる自己啓発セミナーや交流会の業務委託の実施	計画どおり	5,904	H23		【①昨年度の評価(成果や課題):事業内容の充実や若い世代等への効果的な周知】 ・結婚活動に役立つセミナー等の実施により参加者同士の交流を図り、結婚を希望する男女の活動を支援した。 ・令和4年度の課題であった、イベント・セミナーにおける女性参加者の獲得に向け、女性が関心の高いテーマを設定するとともに、デジタルマーケティング等を活用した周知を実施した。 ・さらに、カップル成立件数の更なる増加に向け、全国有数の実績を持つ婚活コーディネーターを起用するなど、事業の充実・強化を図った。 ・婚活イベント等における応募者数は、令和4年度比約2.2倍となる855名となった。また、マッチングを設けた回では、計38組のカップルが成立するなど、成果が見られた。 ・引き続き、ターゲットに対して効果的・効率的な周知を実施するとともに、参加者数の増加や様々な婚活ニーズに対応した事業の充実・拡大に取り組む必要がある。 【②今後の取組方針:参加者のニーズなどを踏まえたイベントの充実・拡大】 ・特に若い世代の参加を促せるよう、引き続き、デジタルマーケティング等を活用しながら、効果的な周知を行っていく。 ・また、前年度の取組結果や参加者アンケートを踏まえ、事業回数の拡大を図るとともに、カップルの成立を目指したイベントを実施するなど、参加者のニーズを捉えた事業内容の充実を図っていく。
2	結婚新生活支援事業	SDGs	結婚に対する経済的な不安や負担の軽減	市内に在住し、夫婦ともに39歳以下である世帯	新生活に必要な住宅賃借費用等の一部を補助	計画どおり	30,000	R3		【①昨年度の評価(成果や課題):新生活支援に向けた効果的な周知啓発】 ・市広報紙や市ホームページを活用した周知を行うほか、関係課と連携し、窓口において制度のチラシ配布を行った結果、昨年度比約1.6倍の92組の方に補助支援を実施することができた。 ・事業の更なる申請件数の増加に向けて、引き続き、効果的な周知が必要である。 【②今後の取組方針:関連事業利用者に対する周知啓発の実施】 ・引き続き、市広報紙や市ホームページを活用した周知を行うとともに、結婚活動支援事業の参加者やとちぎ結婚支援センター入会登録料補助金の利用者などに対する制度の案内に取り組んでいく。
3	不妊治療費助成	SDGs 戦略事業	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減	不妊治療を受けた夫婦	治療に要した費用の一部を助成する。	計画どおり	95,834	H16	トップクラス	【①昨年度の評価(成果や課題):不妊治療費助成の実施・周知啓発の実施】 ・令和4年4月に開始した不妊治療の保険適用に伴う国の経過措置として、「不妊に悩む方への特定治療支援事業(不妊治療の保険適用への円滑な移行支援分)」が実施され、令和5年度を以て事業が終了となる中、本市独自の「宇都宮市不妊治療(生殖補助医療等)支援制度」を令和4年度から継続して実施し、不妊治療の保険適用後も子どもに恵まれない夫婦への経済的負担の軽減を図ることができた。 ・「宇都宮市不妊治療(生殖補助医療等)支援制度」については、各医療機関への制度内容の周知により連携を図り、前年度より450件以上多い利用実績を上げることができた。 ・今後も、治療を希望する方へ最新の情報を確実に届けられるような周知・啓発が必要である。 【②今後の取組方針:不妊治療費助成の円滑な実施・医療機関等への理解促進】 ・本市独自の助成制度を継続するとともに、不妊治療を希望する方に必要な情報を確実に届けられるよう、個々の治療ケースに応じたきめ細かな説明に努めることで、医療機関等の更なる理解促進を図る。
4	妊産婦健康診査	戦略事業	妊娠中及び産後の異常の予防・早期発見・早期治療の支援	妊産婦	・母子健康手帳交付時に受診票(妊婦健診14回、産婦健診2回分)を交付 ・医療機関の健診(保険診療外)時に1回目2万円、8回目1万1千円、11回目9千円 ・その他の回5千円を上限に公費負担 ・多胎については、交付枚数の上限なし	計画どおり	304,540	H8 産婦健康診査についてはH29		【①昨年度の評価(成果や課題):適正な健康管理に資するための受診率の更なる向上】 ・母子健康手帳交付時などの機会をとらえて妊産婦健康診査の大切さを妊婦に周知し、産後1か月健診においては高い受診率(94.9%)を得ることができた。 ・安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えるため、妊娠中の異常の予防・早期発見・早期治療につながるよう妊婦健康診査の受診率の更なる向上が必要であり、また、産後うつなどの疑いのある母親を早期に発見するため、産婦健康診査についても、受診率の更なる向上が必要である。 【②今後の取組方針:妊産婦健康診査の継続実施】 ・今後とも、妊娠中及び産後の異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊産婦の適切な健康管理を行う必要があることから、子育て支援アプリや妊娠後期に当たる妊娠8か月面接の機会を活用して、事業の趣旨を含めた周知を徹底することにより、受診率の更なる向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。 ・また、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などに適切につなげることで、切れ目ない支援を実施していく。
5	産後ケア事業	SDGs 戦略事業	産後うつなどの疑いのある母親の早期発見、休養や母体ケアなどの実施による母子の健康増進と児童虐待の未然防止	産婦健診等により把握した産後うつの疑いのある母親	産後ケア:宿泊型・通所型・訪問型による心身のケアや、育児サポート、休養の機会の提供 産後サポート:訪問員による見守り及び心理的ケアを実施	計画どおり	20,000	H29		【①昨年度の評価(成果や課題):受診しやすい環境の整備】 ・産婦の心身のケアや育児サポート、休養の機会を提供する産後ケア事業及び産後サポート事業の更なる充実を図るため、実施機関の拡大などに取り組むことができた。(実施機関R4:12施設⇒R5:15施設) ・国や県の制度を活用した利用者負担額の減免に加え、市独自の上乗せ策(国・県5回目まで⇒市6・7回目分も対応)を行うことにより、利用者の更なる経済的負担の軽減に取り組むことができた。 ・引き続き、産後ケア事業の効果や課題を検証し、より一層の事業の充実を図る必要がある。 【②今後の取組方針:産後ケア事業の更なる充実】 ・産婦健康診査の受診率の向上に向けた周知啓発に努めるとともに、産後うつの疑いがあるなど支援を要する母子に対しては、サポートプランに基づき、関係機関との連携を緊密にし、産後ケア・産後サポート事業の実施といった切れ目のない支援につなげていく。 ・今後も利用ニーズの増加に適切に対応するため、実施機関の更なる拡大や、より利用しやすい制度設計・効果的な事業の実施に努めていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・結婚活動支援事業の内容充実や若い世代への効果的な周知 本市主催の婚活イベント等の応募者数が参加募集人数を大きく上回るなど、行政主催の婚活セミナー等に対する関心の高まりや参加者の婚活ニーズなどを踏まえ、事業内容の充実や事業回数の拡大を図る必要がある。 また、若い世代の婚活イベントへの更なる参加促進に向け、ターゲットの属性を捉えた効果的な周知を行う必要がある。 ・結婚新生活支援事業の更なる利用促進 物価高騰などの社会情勢の変化により、結婚に対する不安等がこれまで以上に高まっていることが想定されることから、結婚に対する経済的な不安や負担の軽減を図り、結婚を後押しするため、本事業の更なる利用促進を図る必要がある。 ・安心して妊娠・出産できる環境整備 不妊治療を受けている夫婦や妊娠から出産、子育て期にわたる妊婦、子育て家庭等に対して切れ目のない寄り添った支援に取り組む中、産後うつや特定妊婦、日本語に不慣れな外国人家庭、児童虐待など複雑・複合化する事案が増加しつつあることから、精神的負担や経済的負担の軽減がより一層図られるよう、国の動向を踏まえながら、切れ目のない支援のさらなる充実とともに、支援を必要とする方に必要な情報を確実に伝えられる周知の強化に取り組む必要がある。	・婚活イベントの充実やデジタルマーケティングを活用した事業の実施 行政主催の婚活イベントへの関心の高まりや参加者の様々な婚活ニーズに的確に対応するため、事業回数の拡大を図るとともに、多数のカップル成立実績を有する有名婚活講師を招いたカップリングを伴うイベント実施を組み込むなど、事業内容の充実を図っていく。 また、特に20歳代女性の更なる参加促進に向け、デジタルマーケティング等を活用した効果的な周知を行っていく。 ・関連事業利用者に対する周知啓発の実施 安心して結婚への一歩を踏み出していただけるよう、広報紙や市ホームページを活用した周知を行うとともに、結婚活動支援事業の参加者やとちぎ結婚支援センター入会登録料補助金の利用者などに対する制度の案内に取り組んでいく。 ・安心して妊娠・出産できる環境整備 切れ目のない支援のより一層の充実のため、国の「伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金の一体的実施事業」による妊婦全数面接や「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施に加え、12言語に対応する宮っ子子育てアプリの利用促進や令和5年度からの市独自事業である妊娠8か月期の妊婦等に対する全数面接を着実に実施することにより、支援を必要とする方に必要な情報を確実に届け、出産前後の精神的負担や経済的負担の軽減を図る。 令和5年4月に設置した「こども家庭センター」のもと、支援を要する妊産婦や子育て家庭などに対してサポートプランを作成し、医療や福祉サービスなどに適切につなぐなどの相談支援を強化するとともに、引き続き、全国トップクラスとなる不妊治療費助成や妊産婦医療費助成、産後ケア事業における市独自の減免回数の上乗せなどを行うことで、経済的負担の更なる軽減に取り組んでいく。

令和6年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2	子育て支援の充実				施策主管課	保育課	総合計画 記載頁	71
1 施策の位置付け									
政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	1	全ての子どもが安心して健やかに成長できる社会の実現	関連する SDGs目標	    		
政策目標	結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、全ての市民が愛情をもって安心して子どもを産み育てられ、子育てと仕事を両立しながら自己実現ができる社会が構築されています。 子ども・若者の健やかな成長を地域社会で支える環境や社会的援助・養護を必要とする家庭への支援体制が整備され、生活が安定し、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。								

2 施策の取組状況

施策の方向性	仕事と子育ての両立支援を図るため、希望する市民が安心して子どもを預けられるよう、保育所等の質の確保や宮っ子ステーション事業の充実などに取り組みます。 全ての市民が安心して子育てに取り組めるよう、子育て世帯の負担軽減や在家庭の支援に取り組めます。
--------	---

		指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価
① 施策指標	産出指標	保育所入所待機児童数(人)	目標値	0	0	0	0	0	A
		基準値(R3)	0	実績値	0				
		目標値(R9)	0	単年度の達成度	100.0%				
		地域子育て支援拠点事業の登録者数(人)	目標値	4,468	4,784	5,100	5,415	5,730	A
		基準値(R3)	3,836	実績値	5,314				
		目標値(R9)	5,730	単年度の達成度	118.9%				
			目標値						
		基準値(R3)	実績値						
		目標値(R9)	単年度の達成度						
	成果指標	子育てに不安や悩みを持つ人の割合(%)	目標値	49.2	47.7	46.2	44.7	43.2	B
基準値(R3)			50.7	実績値	52.0				
目標値(R9)			43.2	単年度の達成度	94.6%				
			目標値						
		基準値(R3)	実績値						
		目標値(R9)	単年度の達成度						
			目標値						
		基準値(R3)	実績値						
		目標値(R9)	単年度の達成度						

指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(R4)	7.4%	26.2%	33.6%	14.0%	7.6%	30.8%	B
	R5	8.8%	27.6%	36.4%	8.2%	4.1%	43.8%	
	R6							
	R7							
	R8							
	R9							
③主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9	評価の組合せ 指標 評価
	保育園入所待機児童数(人)	中核市平均	10.8					
		本市実績	0.0					
		本市順位	1位/62市中					
※評価の考え方	①施策指標 (産出指標) (成果指標)	A : 達成度100%以上 [25点]	B : 達成度70%以上100%未満 [20点]		C : 達成度70%未満 [15点]		産出指標	A
	②市民意識 調査結果 (満足度)	A : 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B : 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C : 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		成果指標	B
	③主要な構成事業の 進捗状況	A : 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民満足	B
	総合評価	順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成事業	B

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 遡増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値／目標値) × 100 (%)

★ 逦減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値／実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）			総合評価
施策を取り巻く環境等	・全国的に少子化が進行し、令和4年における出生数が約77万人となり、合計特殊出生率は1.26と過去最低の水準となる中、国においては令和12年(2030年)が少子化トレンド反転のラストチャンスとし、令和5年12月に「こども未来戦略」が取りまとめられ、「若い世代の所得増大」「社会全体の構造・意識改革」「全てのこども・子育て世帯への切れ目ない支援」を理念とした、各種施策の体系が示された。 ・本市においても少子化が進行する中ではあるが、共働き世帯の増加などの社会環境の変化により保育所の利用意向率が上昇している背景があることから、令和5年度に実施したニーズの結果や、多様な保育ニーズを適切に捉えた、安心して子どもを生み育てられる環境のさらなる充実・強化が求められている。 ・就労形態の多様化などにより、休日保育や一時預かりなど、多様な保育サービスの提供や、こうしたサービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できるような、環境整備が求められている。 ・近年の物価高騰に対応するため、国県の交付金等を活用し、保育施設等を通じた給食食料費への経済的支援により、子育て世帯の負担軽減を図ってきたところである。		85点
施策指標	・「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に供給体制の整備を行ったことにより、保育所入所待機児童数については目標値を達成し、地域子育て支援拠点事業の登録者数についても、運営者・利用者ともにコロナ禍での生活様式などが浸透してきたことにより令和2年度以降、増加傾向となり、目標値を上回った。 ・成果指標(子育てに不安や悩みを持つ人の割合)は、目標値を下回る結果となったが、保育課で実施した子育て支援に関するニーズ調査から、子育て支援事業を発信している媒体の認知度が低いことや、支援事業を知らないため利用できていない市民が一定数いること等が要因と考えられる。	市民満足度 ・計画的な教育・保育の供給体制の確保による年間を通した待機児童ゼロの実現や、多様な保育サービスの提供などにより、子育て世代だけではなく全市民を対象とした世論調査において、令和3年度から「満足」「やや満足」の合計割合が増加し、「不満」「やや不満」の合計割合が減少していることから、「子育て支援の充実」に対する市民満足度は一定程度、満たされていると言える。 ・「わからない」の割合が高くなっているが、「わからない」と回答した市民のうち50歳代以上が77.7%を占めており、30歳代、40歳代の割合は14.1%に留まっていることから、現在子育てに関わりが薄い市民が「わからない」と回答したものと考えられるため、本市の子育て支援に係る施策・事業等について、引き続き、認知の向上が求められる。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	教育・保育の供給体制の確保	SDGs 好循環P 戦略事業	利用者が利用したい時に利用できる環境の整備	・教育・保育施設等の入所児童とその保護者 ・在家庭の親子、事業者	・「利用定員の弾力化」を活用 ・保育士の確保 ・送迎保育事業 ・保育所等利用定員増員促進費補助金	計画どおり	45,376	H27		【①昨年度の評価(成果や課題)：年間を通した待機児童ゼロの実現】 ・「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き、既存施設における利用定員の弾力化の積極的な活用を図るとともに、局所的な保育ニーズに対応する送迎保育事業に取り組み、市内の保育需要に対して必要な供給量を確保した。 ・併せて、保育士確保のための事業推進や、事業者に対して助成事業の積極的な利用の働きかけを行い、保育の担い手である保育士の確保に努めたことにより、昨年度に引き続き、「年間を通した待機児童ゼロ実現」を達成した。 ・今後、少子化が急速に進行する中、子どもを安心して生み育ててできる環境を整備していくためには、保護者が安心して子どもを保育所等に預けられるよう、市内全体の保育の質の更なる向上を図っていく必要がある。 【②今後の取組方針：年間を通した待機児童ゼロ実現の継続的な達成、保育の質の確保に向けた取組】 ・「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度で計画最終年度を迎えることから、最新のニーズ調査結果のほか、「こども未来戦略」等の国の動向や本市の人口動態、局所的な需要などを勘案し、令和7～11年度における教育・保育施設への入所や地域子ども・子育て支援事業に係る需要見込みと確保方を位置付けた「第3期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、誰もがが必要な保育サービスを利用したい時に利用できる体制を維持していく。 ・また、少子化の進行に伴い、保育政策の重点が「量の拡大」から「質の確保」へ転換していく中、今後は、子どもの発達状況や保育所の利用有無などの世帯状況に関わらず、全ての子育て世帯が質の高い保育サービスを受けることができる体制の更なる充実・強化を図っていく。
2	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	・出産予定の妊婦とその家族 ・概ね3才までの乳幼児とその保護者	・地域における遊び場や交流の場の提供 ・子育ての相談・情報提供	計画どおり	2,637	H7		【①昨年度の評価(成果や課題)：子育て家庭に対する支援】 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行により、利用人数制限を撤廃し、様々なイベントや講座を充実させたことで、利用者数は増え、コロナ禍前の水準に近付いてきた。 ・子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図っていく必要がある。 【②今後の取組方針：ニーズに対応した子育て支援の充実】 ・今後も地域において、遊びや交流の場の提供や、子育て相談及び情報提供を実施するとともに、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て家庭に対する支援の充実を図っていく。
3	なかよしクラブ事業	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	発達の気になる乳幼児とその保護者	・地域における遊び場や交流の場の提供 ・子育ての相談・情報提供、園児との交流	計画どおり	430	H8	先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題)：子育て家庭の支援】 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行により利用人数制限を撤廃したことで、利用者が増え、コロナ禍前の水準に近付いてきた。 ・子どもの発達に不安を持つ保護者が増えているため、今後も保護者の状況に応じ、関係機関への橋渡しや助言を適切に行っていく必要がある。 【②今後の取組方針：ニーズに対応した子育て支援の充実】 ・今後も利用者の増加が見込まれるため、子どもの発達に不安を持つ保護者が気軽に利用し、親子の交流や相談ができる施設として、関係機関への橋渡しや助言などが、より適切にできるよう事業の充実を図っていく。
4	子育て情報提供等事業	SDGs 好循環P 戦略事業	安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進	・市民(主に子育て家庭) ・地域 ・企業	子育て施策や事業に関する情報の集約・発信	計画どおり	0	H21		【①昨年度の評価(成果や課題)：デジタルツールを活用した情報発信の推進】 ・子育て支援施策等に関する情報を集約した子育て情報誌「にこにこ子育て」の発行や、市ホームページ内のポータルサイト「宮っこ子育て応援ナビ」等を通して、子育て家庭への分かりやすい情報発信に努めた。 ・官民協働で発行している「にこにこ子育て」については、市民がより子育て情報にアクセスしやすくなるよう、発行方法や周知方法を検討する必要がある。 【②今後の取組方針：デジタルツールを活用した効果的な情報発信】 ・「にこにこ子育て」に関する市民ニーズをアンケート調査により把握するとともに、これまでの紙媒体からデジタルツールへの移行など、より効果的な発行方法や周知方法を検討していく。 ・父親のより積極的な育児参画を促進するため、「父親向けデジタルリーフレット」を新たに作成し更なる情報の発信に取り組んでいく。
5	多子世帯支援事業(一時預かり事業利用料補助金「ゆうあいひろば」、ファミリーサポートセンター事業利用料補助金)	SDGs 好循環P 戦略事業	多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減	市内在住の18歳未満の子どもを3人以上養育している者	多子世帯の子どもが利用した一時預かり保育事業(ゆうあいひろば)及びファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画どおり	5,059	H28		【①昨年度の評価(成果や課題)：多子世帯への周知と支援の実施】 ・第3子以降の子どもに対する一時預かり保育事業及びファミリーサポートセンター事業の利用料補助を通じて、多子世帯の心理的・経済的な負担の軽減を図ることが出来た。 ・今後は、多子世帯への更なる支援の充実に向け、新たな支援策を検討する必要がある。 【②今後の取組方針：多子世帯への更なる支援の充実】 ・本市の未就学児人口や合計特殊出生率が低下している中、第2子以降を持つことを希望する保護者が安心して子どもを産み育てられるよう、令和6年4月より対象を第3子から第2子以降に拡大し、多子世帯への更なる支援の充実を図るとともに、スマートフォン向け子育てアプリなどを活用し、事業の周知に取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

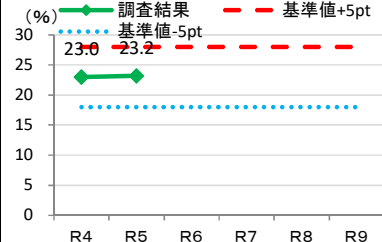
①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境の確保 「第2期子ども・子育て支援事業計画」に位置付けた各事業について、現状、適切な供給体制が確保できている中、令和6年度が計画最終年度となることから、社会状況の変化等を的確に捉えながら「第3期計画」を策定し、引き続き、年間を通した待機児童ゼロを継続するとともに、多様な保育ニーズに対し、適切に対応していく必要がある。 本県の保育に係る有効求人倍率が全国的にも高い水準にある中、令和6年4月付で保育士の配置基準が3歳児は20:1→15:1、4・5歳児は30:1→25:1に改正された(現在は終了時期未定の経過措置期間中)ことから、新基準に合った保育士数を継続的に確保していく必要がある。 地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)について、引き続き、子育て相談や育児不安の解消などの相談・支援機能を維持・発揮していく必要がある。 物価高騰への対応も含め、安心して子供を生み育てることができる環境の充実を図るため、保育所等における子どもの安全を確保するための対策や、保育所等を利用する子育て世帯の負担軽減に引き続き、取り組む必要がある。 ・効果的な情報発信 本市の子育て支援の施策・事業等について、世論調査において「わからない」を選択する市民の割合が高いことから官民協働で発行している「にこにこ子育て」等を活用し、各種事業のさらなる認知度向上を図る必要がある。	・必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境の確保 現行の供給体制を確保することにより、計画最終年度となる令和6年度においても、各事業のニーズに対して的確に対応するとともに、国の動向や本市の最新の子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果等を踏まえ、「第3期計画」を策定し、各種取組を推進することにより、引き続き、「必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境」の確保を図る。 新たに策定する「第3期子ども・子育て支援事業計画」においても、年間を通した待機児童ゼロを実現できるよう、「保育士等人材確保費補助金」「保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金」・「派遣保育士活用事業費補助金」の活用や「とちぎ保育士・保育所支援センター」を活用した保育士確保策を推進することにより、安定的・継続的な保育士の確保を図る。 今後も地域において、遊びや交流の場の提供や、子育て相談及び情報提供を実施するとともに、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て家庭に対する支援の充実を図る。 大規模修繕など施設の老朽化対策や性被害防止対策などへの補助により、保育所等における子どもの安全確保を図るとともに、これまで実施してきた第3子以降の保育料の無償化等に加え、第2子に係る保育料の無償化やファミリーサポートセンター事業及びゆうあいひろば一時預かり事業の第2子の利用料免除を令和6年度から開始するほか、おむつの施設処分を促進するための補助などを継続することにより、保育所等を利用する子育て世帯に対する更なる経済的負担軽減を図る。 ・効果的な情報発信 「宮っこ子育てアプリ」の更なる周知を図るほか、父親の積極的な育児参画を促す「父親向けデジタルリーフレット」の新たな作成や子育て情報誌「にこにこ子育て」の電子媒体への移行の検討などにより、近い将来子育て世代となる市民や、子育て世代の親世代も含めて、市民が必要とする子育て支援の情報に容易にたどり着ける環境を整備し、本市の「子育て支援の充実」の認知度向上を図るとともに、世論調査における「わからない」の割合の減少に努める。

令和6年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3	子ども・若者の健全育成環境の充実				施策主管課	子ども政策課	総合計画 記載頁	71
1 施策の位置付け						関連する SDGs目標			
政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	1	全ての子どもが安心して健やかに成長できる社会の実現				
政策目標	結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、全ての市民が愛情をもって安心して子どもを産み育てられ、子育てと仕事を両立しながら自己実現ができる社会が構築されています。 子ども・若者の健やかな成長を地域社会で支える環境や社会的援助・養護を必要とする家庭への支援体制が整備され、生活が安定し、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。								

2 施策の取組状況

施策の方向性	次代を担う全ての子どもが幸福な生活を送ることができるよう、子どもが意見を表明できる機会を確保するなど、子どもの権利の保障を推進します。 子ども・若者が、生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って心身ともに健全に成長することができるよう、子どもの貧困対策を推進します。 親の子育て負担の軽減や、子どもが家庭や学校以外でも安心して過ごせる環境を整備するため、宮っこの居場所づくりを推進します。 ニートやひきこもり等、困難を抱える子ども・若者が、自己肯定感を持ちながら社会とつながり成長していけるよう、個々のニーズに対応した切れ目のない支援に取り組みます。
--------	--

		指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価			
										施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値 (R4)									
① 施策指標	産出指標	宮っこの居場所の登録数 (か所)		目標値	36	41	46	51	56	A	② 市民満足度の推移 		5.0%	18.0%	23.0%	16.8%	7.6%	39.4%	B		
		基準値 (R3)	23	実績値	44																
		目標値 (R9)	56	単年度の 達成度	122.2%																
				目標値																	
		基準値 (R3)		実績値																	
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																	
				目標値																	
		基準値 (R3)		実績値																	
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																	
	成果指標	宮っこの居場所の利用者数 (人)		目標値	10,645	12,535	14,430	16,320	18,200	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										B
		基準値 (R3)	8,755	実績値	29,547																
		目標値 (R9)	18,200	単年度の 達成度	277.6%																
				目標値							【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9	評価の 組合せ	
		基準値 (R3)		実績値										放課後児童クラブ設置数／市立小学校児童1千人	中核市平均	4.9					
		目標値 (R9)		単年度の 達成度											本市実績	7.2					
				目標値											本市順位	5位/62市中					
基準値 (R3)		実績値							※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)			A : 達成度100%以上 [25点]		B : 達成度70%以上100%未満 [20点]		C : 達成度70%未満 [15点]		産出 指標		A
目標値 (R9)		単年度の 達成度								② 市民意識 調査結果 (満足度)		A : 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B : 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C : 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		成果 指標	A		
		目標値								③ 主要な構成事業の 進捗状況		A : 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民 満足	B		
		基準値 (R3)		実績値						総合評価		順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成 事業	B		

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値／目標値) × 100 (%)

★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値／実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）				総合評価	
施策を取り巻く環境等	・国において、令和5年4月に子ども家庭庁が設置されるとともに、全てのこどもが将来にわたって幸福な生活ができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的として「こども基本法」が施行され、「全てのこどもにおいて、個人が尊重され、基本的人権が保障されること」等、6つの基本理念が示されたことにより、各自治体はその内容を踏まえたこども施策に取り組む必要がある中、本市においては、令和6年2月に「宮っこの守り・育てる都市宣言」を制定したところであり、地域社会全体で子どもを守り・育てる行動の実践が求められている。 ・児童虐待や子どもの貧困、ヤングケアラーなど、子どもや子育て家庭が抱える問題が複雑・多様化する中、従来の「少子化社会対策大綱」・「子供・若者育成支援推進大綱」及び「子供の貧困対策に関する大綱」を一つに束ねて一元化した「こども大綱」が令和5年12月に閣議決定され、全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな社会を目指すことが示されたところであり、子どもの健やかな成長の社会全体での後押しが求められている。 ・また、同年12月には、「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、地域のつながりの希薄化や、少子化の進展による地域コミュニティの変化、児童虐待の相談対応件数や不登校、自殺者数の増加など複雑かつ複合化した課題、価値観の多様化を背景として、居場所が担う多様なニーズへの対応方針が示されたところであり、更なる居場所づくりの充実が求められている。			90点	
施策指標	・関係性の貧困の未然防止や子どもの健全育成に向け、より身近な地域で利用しやすい居場所の設置を促進するため、市民や団体等への居場所づくり事業の周知や開設準備講座の開催、開設・運営に係る経費の一部支援に加え、新たに作成した「宮っこの居場所づくりスタートブック」を活用し、広く周知を行った結果、設置数、利用者数ともに増加した。	市民満足度	・子ども・若者の健全育成環境の充実のため、子どもの居場所づくりや子どもが直接意見表明できる機会の確保、子どもの職業体験機会の創出など様々な事業に取り組んだが、全国的な児童虐待相談件数の増加や子どもの貧困等、子どもや子育て家庭が抱える問題の複雑・多様化について各種メディア等で日々報じられるようになったことが、不安感を生む要因の1つとなり、それらの報道等による影響により前年度とほぼ横ばいの結果となったと考えられる。また、20歳代以上の全世代の50%以上が「わからない」と回答していることから、本市が取り組んでいる施策・事業等について、より効果的な情報発信が必要と考えられる。	順調	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R5事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	子どもの居場所づくり事業	SDGs 戦略事業	子どもが自由に利用することができ、自主的な活動や交流の機会が提供される場の充実	子どもの居場所運営団体	子どもの居場所の開設・運営に係る財政的支援や相談支援等の実施	計画どおり	7,989	R4		【①昨年度の評価(成果や課題)】：子どもが身近な地域で気軽に利用できる居場所の提供】 ・子どもの健全育成に向け、より身近な地域で利用しやすい居場所の設置を促進するため、市民や団体等への居場所づくり事業の周知や開設準備講座の開催、開設・運営に係る経費の一部支援に加え、新たに作成した「宮っこの居場所づくりスタートブック」を活用し、広く周知を行った。 (設置数 R4:27か所→R5:38か所) ・居場所の安定的な運営に向けて、「宮っこの居場所登録団体ネットワーク会議」を通じた連携強化や研修会の開催、専用の相談窓口を設置した。 ・官民連携の取組である「宮っこの居場所応援連絡会議」を活用しながら、「居場所におけるニーズ」を企業等へ周知し、寄附金や寄贈品を募ることにより、居場所の活動を支援した。 ・身近な地域において、子どもが気軽に居場所を利用できるよう、さらなる設置数の拡大を図る必要がある。また、既存の居場所について、利用者の状況に応じた支援や安定的な運営ができるよう、運営者やスタッフの資質の向上及びボランティアの確保を図る必要がある。 【②今後の取組方針】：「子どもの居場所」の設置促進と質の向上】 ・引き続き、関連団体への周知や地域への出前講座の実施などにより、市民や団体等の事業への理解促進や居場所設置の機運醸成を図るとともに、「宮っこの居場所づくりスタートブック」の活用や開設準備講座の開催、相談窓口での支援などを通して、居場所の設置促進を図っていく。 ・「宮っこの居場所ネットワーク会議」において、情報交換や研修等を行うことにより、運営スタッフの資質向上と居場所間の連携強化を図る。 また、社会福祉協議会や大学と連携しながら、居場所のボランティア確保等に努めることで、運営体制の強化を図っていく。
2	イノベーションmiyaユース会議の実施	SDGs 好循環P 戦略事業	「こども基本法」を踏まえ、本市の将来を担う全ての子どもや若者が市政について意見表明する機会を充実させ、子どもが意見表明する権利を保障するとともに、本市の子どもの行政参画の促進を図るもの	子どもや若者(主に小学生～大学生相当まで幅広く対象とする。)	アンケート調査やイノベーションmiyaユース会議、声を上げにくい子ども達へのヒアリング等を通して子ども・若者からの意見を聴取し、本市の市政に反映させる。	計画どおり	512	R5		【①昨年度の評価(成果や課題)】：より多くの子ども・若者が意見表明しやすい環境の構築】 ・より多くの子ども・若者の意見を聴取するため、新たにアンケートを実施したほか、「(仮称)子どもを守る都市宣言」をテーマとした会議を開催した。会議では、参加者から宣言に盛り込むべきキーワードについての提言がなされ、それらを宣言文や宣言の解説文に反映した「宮っこを守り・育てる都市宣言」を制定した。 ・今後、声を上げにくい子どもや若者も含め、より多くの子どもたちが意見を表明できるよう、意見聴取の分野や手法、事業の周知方法を検討するとともに、子どもたちが参加しやすく安心して意見を言いやすい環境を整える必要がある。 【②今後の取組方針】：声を上げにくい子ども・若者からの意見聴取等の実施】 ・不登校やひきこもりなど学校・社会とのつながりが少なく、声を上げにくい状況にある子どもや若者からの意見(自身の考えや想い等)の聴取については、アンケート調査に加え、対面やオンラインなど、多様な手法を用いることにより、子どもが意見表明する機会の確保に努める。 ・イノベーションmiyaユース会議については、より多くの子どもや若者が参加できるよう、SNSをはじめとした多様な手段やルートで効果的な周知に取り組むとともに、会議内容の充実に向け、参加者の年齢等を考慮した適切なグループ分け(人数やメンバー構成)やファシリテーターの適正な配置について検討を行う。
3	宮っこフェスタの開催		子育て・子育てに係る社会全体の機運醸成	宮っこフェスタ実行委員会	宮っこフェスタの開催に係る費用の一部を交付	計画どおり	3,300	H14		【①昨年度の評価(成果や課題)】：活動発表機会の充実】 ・宮っこフェスタについて、対面とオンラインを併用した開催等によって、より多くの子どもや親、関係者に「同世代・異世代との交流の場や自分の考えを自由に表現する場」、「子育ての楽しさを実感できる場」を提供した。 ・障がい児も含め、より多くの子どもたちが安心して参加できるよう、インクルーシブ対応について検討する必要がある。 ・宮っこチャンネルは、SNSの活用によりイベント当日に限らず、子どもがいつでも活動を発表できる機会であるとともに、気軽に視聴できる手段であることから、より多くの子どもに活用してもらえるよう、事業の拡充や周知方法について検討する必要がある。 【②今後の取組方針】：体験活動機会の充実による子育て・子育て支援の更なる機運醸成】 ・障がい児も含めより多くの子どもたちが安心して参加でき、「子育て・子育てを社会全体で支える機運の醸成」につながるイベントとなるよう、障がい人に配慮したブースの出展や会場のレイアウトの工夫など、インクルーシブ対応について検討していく。 ・宮っこチャンネルについては、子どもたちが自分の考えや活動を自由に表現したものを、広く発表する機会となっていることから、周知の強化と併せ、より多くの青少年が「投稿したい」、「視聴したい」と思える事業とするため、優秀作品の表彰の創設などについて検討する。
4	青少年自立支援対策事業	SDGs	相談等(面談、関係機関への繋ぎ等)、による青少年の社会的自立の促進	自立に困難を抱える青少年及び家族	・電話・来所・訪問による相談 ・個別支援計画による自立の支援	計画どおり	701	H20		【①昨年度の評価(成果や課題)】：ひきこもり未然防止・早期支援の取組の実施】 ・ひきこもり等自立に困難を抱える若者の家族を相談支援につなげるための家族講座の拡充に取り組むとともに、青少年心理アドバイザー(精神科医)のアセスメントの活用や、令和5年9月から「若者自立支援ステップアップ事業」を開始し、若者への伴走支援を強化したこと等により、延べ相談件数は前年比34%の増加となった。 ・進学先での不登校や中退により、教育機関のサポートから離れてしまった若者については自ら相談につなげにくく、支援がないまま長期化してしまうケースが懸念されるため、切れ目のない支援につながる仕組みを検討する必要がある。 ・近年、発達障がい等の相談が増加する中で、特性の把握に心理アセスメントを活用するなど、個々の状況に応じた更なる伴走支援の強化に取り組む必要がある。 【②今後の取組方針】：効果的な周知及び個別支援の充実】 ・教育機関のサポートから離れた後、支援が必要な若者を早期につなげるため、通信制サポート校等の教育機関との効果的な連携のあり方を検討する。 ・ひきこもりの若者への伴走支援に向けては、国が策定を進めている支援マニュアルを踏まえるとともに、増加する発達障がい等の相談に対応し、心理アセスメントを行うなど、本人の特性への対応した支援や、家族支援の拡充策を検討する。
5	職業体験「宮っこトライ」		小学生における体験機会の創出や職業観の醸成	市内在学・在住の小学校4～6年生	店舗や工場などにおいて様々な仕事を実際に体験する機会を提供	計画どおり	10,626	R5		【①昨年度の評価(成果や課題)】：円滑な事業運営の実施及び職業体験の場の確保】 ・これまで、宮っこフェスタの一環としてまちなかの商店街で実施していたが、令和5年度からは、通年かつ市内全域で開催することとした。開催にあたり、協力事業者の確保と併せて、職業体験できる店舗の検索や申込みを行う専用ホームページの作成、学校を通したチラシの配布等の周知に努めたことで、より多くの小学生の職業体験への参加を促すことができた。 ・より多くの小学生に様々な職業を体験してもらえるよう、協力事業者の更なる確保を図るとともに、参加する小学生の増加を図る必要がある。 【②今後の取組方針】：対象者への事業の周知及び協力事業者の確保】 ・小学生における体験機会の創出や職業観の醸成に向け、市商工会議所などと連携しながら「宮っこトライ」協力事業者の更なる拡充を図るとともに、広報紙や市ホームページのほか、学校等の協力を得ながら「宮っこトライ」事業を広く周知し、より多くの参加者を募る。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・子どもの権利の保障 「こども基本法」を踏まえ、本市の将来を担う全ての子どもや若者が市政について意見表明する機会を充実させ、子どもが意見表明する権利を保障するとともに、本市の子どもの行政参画の促進を図る必要がある。 また、子どもたち一人ひとりが、地域社会の中で、「人間力」を高めながら、自分らしく、当たり前前成長できるまち「宇都宮」を実現するために策定した「宮っこを守り・育てる都市宣言」の理念を実現するためには、行政だけでなく、家庭、学校、地域、企業等に幅広く周知し、各主体が、こどもを守り育てる行動を実践していく必要がある。 ・子どもの貧困対策の充実 全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、将来に対して夢や希望を持ち豊かな人生を実現するためには、「経済的貧困」につながる「関係性の貧困」を解消する必要がある。そのため、子どもたちが自己肯定感を持つことができるよう体験・経験機会を提供するなど、貧困の連鎖を防止するための施策事業の充実を図る必要がある。 ・自立に困難を抱える若者等への支援の実施 ニートやひきこもりに悩む本人や家族は、その事実を隠してしまう傾向にあるため、自立が困難な若者の早期把握・支援のためには、引き続き、地域に密着した支援者等と連携しながら、相談機関の周知を強化し、ひきこもり等に対する家族や周囲の理解促進を図る必要がある。 また、相談者一人一人の状況に応じ、自信回復や意欲喚起のための体験活動プログラムの提供等を含め、引き続き社会的自立に向けた支援に取り組むとともに、増加する発達障がい等の若者に対し、専門的知見からのアセスメントを行う等、個々の特性等に応じた伴走支援のさらなる強化に取り組む必要がある。 ・切れ目のない支援策の充実 子どもたちが生涯にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることが出来る「こどもまんなか社会」の実現に向け、国において、「こども大綱」が示された中、本市においても、結婚、妊娠、出産、子育てまでのそれぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援の更なる充実に取り組む必要がある。	・子どもの権利の保障 子ども・若者が本市の施策事業について意見表明することができる「イノベーションmiyaユース会議」の開催や、こどもの居場所や特別支援学校等における意見聴取のほか、不登校やひきこもりなど学校・社会とのつながりが少なく声を上げにくい状況にある子どもについて、U@りんくす等オンラインを活用した意見聴取を行うなど、多様な手法を用いることにより、声を上げにくい子どもや若者も含めた全ての子どもに対して社会参画や意見表明の機会を確保していく。 また、地域まちづくり協議会や校長会等を通して、家庭や学校、地域に対して広く宣言制定の趣旨等を周知するとともに、市商工会議所等と連携しながら、宣言に賛同する事業者等を確保するなど、地域全体で子どもを守り・育てる行動が実践できるよう促していく。 ・子どもの貧困対策の充実 「関係性の貧困」を防止するため、市民や団体等への居場所づくりに係る趣旨や各種支援等の周知などにより居場所の更なる設置促進を図るとともに、居場所の資質向上に向け、「宮っこの居場所ネットワーク会議」における研修や意見交換等を行う。 また、子どもたちが多世代との交流や様々な体験を通して自己肯定感を持てるよう、「宮っこフェスタ」を開催し、青少年の自主的な活動の促進や自己表現の場を確保するとともに、職業体験「宮っこトライ」を実施し、事業者や学校等の協力を得ながらより多くの小学生が将来の夢や仕事について考える機会を提供する。 ・自立に困難を抱える若者等への支援の実施 自立に困難を抱える若者への接し方や配慮のある就労等について、家族の理解を深めるための講座を拡充するなど、相談窓口の利用につながるよう周知啓発を強化する。 ひきこもりの若者の伴走支援に向けては、国が策定を進めている支援マニュアルを踏まえるとともに、増加する発達障がい等の相談に対応し、専門的アセスメントの活用強化を図ることや、教育委員会や重層的支援体制整備事業における「保健と福祉のまるごと相談窓口(エールU)」となる地域拠点等との連携を図ることにより、切れ目のない支援に取り組む。 ・切れ目のない支援策の充実 「こどもまんなか社会」の実現に向け、子ども・若者が意見を表明する機会及び社会参画の機会を確保することにより、こども・若者の意見やニーズを幅広く聴取しながら、「第2次 宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の改定を行う。

令和6年度 行政評価 施策カルテ

施策名	4	子どもを守り育てる支援の充実				施策主管課	子ども支援課	総合計画 記載頁	71
1 施策の位置付け									
政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	1	全ての子どもが安心して健やかに成長できる社会の実現	関連する SDGs目標	     		
政策目標	結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、全ての市民が愛情をもって安心して子どもを産み育てられ、子育てと仕事を両立しながら自己実現ができる社会が構築されています。 子ども・若者の健やかな成長を地域社会で支える環境や社会的援助・養護を必要とする家庭への支援体制が整備され、生活が安定し、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています								

2 施策の取組状況

施策の方向性	児童虐待の防止や、ヤングケアラーの早期発見・把握、支援につなぐことができるよう、関係機関との連携強化や体制づくりに取り組みます。 医療的支援が必要な子どもを含め、発達が気になる子どもとその家族が安心して生活することができるよう、相談体制、早期支援、療育体制の充実を図ります。												
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

① 施策指標	指標名(単位)			R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価		
	産出指標	地域で子育てを支援する人の数(人)		目標値	1,680	1,710	1,740	1,770	1,800		B	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値 (R4)	5.4%	17.6%	23.0%	17.4%	6.2%	39.2%	B
		基準値 (R3)	1,645	実績値	1,622							R5	3.6%	20.1%	23.7%	9.3%	2.8%	56.2%			
		目標値 (R9)	1,800	単年度の達成度	96.5%							R6									
				目標値								R7									
		基準値 (R3)		実績値								R8									
		目標値 (R9)		単年度の達成度								R9									
	成果指標	困難を抱える児童のうち、養育環境が改善された児童の割合(%)		目標値	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										B
		基準値 (R3)	61.6	実績値	46.4						【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9	評価の 組合せ	
		目標値 (R9)	55	単年度の達成度	84.4%								児童虐待通告受理件数(件)	中核市平均	511.0						
				目標値										本市実績	212						
		基準値 (R3)		実績値										本市順位	25位/62市中						
		目標値 (R9)		単年度の達成度																	指標
	成果指標			目標値						※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A : 達成度100%以上 [25点]		B : 達成度70%以上100%未満 [20点]		C : 達成度70%未満 [15点]		産出 指標	B		
		基準値 (R3)		実績値							② 市民意識 調査結果 (満足度)	A : 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B : 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C : 基準値より低下(−5pt以下) [15点]		成果 指標	B		
		目標値 (R9)		単年度の達成度							③ 主要な構成事業の 進捗状況	A : 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民 満足	B		
				目標値							総合評価	順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成 事業	B		
基準値 (R3)			実績値																		
目標値 (R9)			単年度の達成度																		

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値／目標値) × 100 (%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値／実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)											総合評価
施策を取り巻く環境等	・本市を含めて全国的に、核家族化や就労形態の多様化、地域社会における関係の希薄化などの社会環境の変化に伴う、家庭における養育力の低下などを背景に、児童虐待など子育て家庭の抱える問題が複雑・多様化している中、児童虐待相談件数は増加傾向にある。 ・改正児童福祉法(令和4年6月成立、令和6年4月施行)において、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的な相談を行う機関として、各市町村に「こども家庭センター」の設置の努力義務化とともに、市町村における子育て家庭への支援充実のための新たな事業として「子育て世帯訪問支援事業」、「児童育成支援拠点事業」、「親子関係形成支援事業」が開始された。 ・令和5年4月、国は、「こどもまんなか」社会の実現を掲げ、こども家庭庁を発足し、こどもの権利の尊重や誰一人取り残さない切れ目ない支援といった基本的な方針が示された。 ・令和5年12月、従来の「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」及び「子供の貧困対策に関する大綱」を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めた「こども大綱」が策定された。 ・令和6年2月 子ども・若者育成支援推進法を改訂し、ヤングケアラーの支援について明文化した。										80点
施策指標	・「地域で子育てを支援する人の数」については、「里親の登録者数」が制度の積極的な周知・啓発により増加傾向にあるものの、「ファミリーサポートセンター協会員数」や「民生委員・主任児童委員数」は、高齢化により前年度より減少した結果、目標には届かなかった。 ・「困難を抱える児童のうち養育環境が改善された児童の割合」については、要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関が連携を図りながら、養育に困難を抱える家庭に対して、きめ細かな支援を行っているが、問題が複雑・複合化する中で継続して支援している状況が続いているため、目標値を下回った。			市民満足度		・こども施策に関する全国的な関心の高まりがある中、各種施策に取り組んでいるものの、満足度は23.7%となり微増となっている。 ・「わからない」と回答した人が56.2%であるが、家族構成として、ひとり暮らし(単身世帯)、親と未婚の子ども(核家族)の約60%が「わからない」と回答していることから、現在、子育てを行っていない世帯など、子育てに関わりが薄い市民も含めて、本市の子どもを守り育てる支援に係る施策・事業等について、引き続き、認知の向上が求められる。					概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	親と子どもの居場所づくり事業	SDGs 戦略事業	子どもの健全育成や子育て家庭への支援	子どもとその保護者	親への相談支援や、子どもへの学習・生活習慣の支援等、個々の状況に応じた包括的な支援を提供	計画どおり	52,057	R2		【①昨年度の評価(成果や課題):子育て家庭への支援サービスの提供】 ・子育て家庭の個々の状況に応じて包括的に支援する場を提供することにより、親の子育て負担の軽減と子どもの前向きな力や生きる力を育むことにつながった。 ・親や子に対する支援の充実に向け、居場所の更なる質の向上や、居場所間での連携強化を図る必要がある。 ・親と子どもの居場所で提供する支援よりも手厚い支援を必要とする家庭の利用が徐々に増えており、対応を図る必要がある。 【②今後の取組方針:親と子どもの居場所における支援の質の向上】 ・「親と子どもの居場所定例会」や「宮っこの居場所ネットワーク会議」において、情報交換や研修等を行うことにより、運営スタッフの資質向上と居場所間の連携強化を図っていく。 ・より専門的な支援が必要な家庭については、必要な支援に「つなぐ」ことができるよう、子ども家庭支援室などの関係機関と連携を図っていく。
2	生活困窮世帯等への学習支援事業	好循環P	子どもの将来の自立促進と貧困連鎖の防止	生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生及び高校生	・学習支援教室の開催 ・通信添削の実施 ・高校進学に関する進路相談の実施 ・中退防止のフォローアップの実施(高校生)	計画どおり	22,010	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):学習支援教室の開催及び通信添削の実施】 ・中学生については、高校等の進学を目標に個々の学力に応じたきめ細かな学習指導や進路相談を行ったことにより、高校受験を希望した中学3年生全員(42人)が進学することができた。 ・高校生については、高校進学後も継続的な支援を行うため、中学生からの継続利用希望者全員を受け入れ、事業を実施した。また、学校や家庭における生活相談、居場所づくりといった生活支援を行ったことにより、全員が中退することなく事業を実施することができた。 ・学習支援教室の通信環境を整備し、オンライン教材を活用した支援に取り組むことが出来た。 ・貧困の連鎖を防止するため、一人でも多くの参加者を増やす方策や支援手法を検討する必要がある。また、教室によって参加状況にばらつきがあることから、希望する生徒全員が参加できるよう、開催方法を検討する必要がある。 【②今後の方針:社会情勢の変化に応じた継続的な支援の実施】 ・令和5年度に整備した通信環境を活用した、さらなる支援を検討していく。 ・過去に学習支援事業に参加していた生徒から体験談を話してもらう機会を設ける等、参加生徒の学習意欲の向上につながる支援を検討していく。 ・参加を希望する生徒全員にきめ細かな支援が出来るよう、他課の支援事業の実施状況を踏まえながら、対象世帯の居住地分布を調査するなど、教室の配置や定員数などを踏まえ、開催方法について検討していく。
3	こども家庭センター事業(児童福祉分野)	SDGs 戦略事業	家庭における養育力の向上及び児童の健全育成	・児童(18歳未満)とその保護者 ・地域住民等	家庭における養育や児童虐待、不登校、いじめなどの児童問題に関することの相談、助言、指導	計画どおり	26,204	S40		【①昨年度の評価(成果や課題):相談支援体制の更なる充実】 ・保健師、保育士、心理士などの専門職の配置に加え、ヤングケアラーコーディネーターを1名増員し、国の基準を上回る23名体制で運営したところであり、ソーシャルワーク機能の強化や専門職による相談支援体制の充実を図ることができた。 ・相談等の対応件数が増加する中、複雑・深刻化する児童虐待問題に迅速かつ適切に対応するため、こども家庭センター(児童福祉分野)の更なる機能強化に取り組むとともに、児童相談所や警察などの関係機関や地域との連携強化を図りながら、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に資する取組の充実を図る必要がある。 【②今後の取組方針:こども家庭センター(児童福祉分野)の充実・強化】 ・今後は、こども家庭センター(児童福祉分野)において、職員体制の更なる充実や専門性・対応力の強化を図り、個々の状況に応じた相談支援や専門機関へのつなぎを適切に行うことができるよう、児童福祉分野におけるサポートプランの作成や対応マニュアルの整備、室内での研修を充実させるほか、中央児童相談所が主催する事例検討などの研修等に参加していく。
4	虐待防止事業	SDGs	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応	・児童(18歳未満)とその保護者 ・地域住民等	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止を関係機関と連携して対応を図る。	計画どおり	667	H13		【①昨年度の評価(成果や課題):児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の実施】 ・乳幼児健診や保育園、幼稚園、学校等からの情報に加え、「満4歳未就園児全戸訪問事業」を実施するなど、支援を必要とする子育て家庭の把握に努めることにより、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図ることができた。 ・ネグレクトやヤングケアラー、特定妊婦などへの支援を実施できるよう、子育て世帯訪問支援事業を新たに構築し、登録事業者の募集を開始することができた。 ・更なる支援を必要とする子育て家庭を把握し、早期に支援を届けるために、地域での見守り体制の強化を図る必要がある。 【②今後の取組方針:児童虐待の防止対策の更なる強化】 ・「親と子どもの居場所」や「子どもの居場所」の運営団体や地域の主任児童委員等との意見交換などを通して、虐待防止ネットワークによる地域での見守り支援の強化につなげる。 ・引き続きヤングケアラーコーディネーターの効果的な活用や関係機関に対する研修等を行うことにより、ヤングケアラーを早期発見・把握するとともに、家事支援などが必要な世帯に対しては子育て世帯訪問支援事業を導入するなど、適切な支援に取り組んでいく。 ・改正児童福祉法を踏まえ、児童虐待の防止や養育力向上に資する講座を実施し、親子関係の構築支援に取り組んでいく。 ・地域社会全体で子どもを見守ることができるよう、児童虐待防止推進月間を有効に活用するなど周知・啓発について効果的な実施手法を検討し、取り組んでいく。

No.	事業名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
5	ここ・ほっと巡回相談事業	SDGs	発達障がいの早期発見・早期支援	発達の気になる児童及び 保育園等の職員	・園訪問 ・専門職向け研修会の開催 ・5歳児チェックリストの運用 ・個別相談会の開催	計画どおり	340	H19		【①昨年度の評価(成果や課題) :ここ・ほっと巡回相談事業の充実】 ＜園訪問＞ ・依頼のあった全ての園に対して訪問を実施した。 ・訪問後のフォローアップの充実を図るため、モデル園(5園)において、新たな手法としてオンラインによるフォローアップを実施した。オンラインにより、対象児の作品を実際に見せてもらうなど、児の成長を確認しながら助言を行えたことから、フォローアップの充実につながる新たな手法の一つであることを確認できた。 ＜5歳児チェックリスト＞ ・「5歳児チェックリスト」の回収率は97.8%と、経年的に高い回収率を維持しており、発達に係る「気づき」を促す機会になっている。 ・5歳児健診の実施に向けた検討に伴い、事業内容の見直しを図る必要がある。 ＜研修会＞ ・研修テーマについては、「きょうだい支援」や「発達障がいの理解」など、参加者の要望に応じたテーマであったことから、保育園や民間事業者等から多くの参加があった。 ・「発達の気になる児童」に対し、地域における合理的配慮の中で適切な支援が受けられるよう、各園の職員のさらなる対応力の向上を図る必要がある。 ・発達の気になる児童が、集団場面において適切にサポートを受けられるよう、園や民間事業所等の職員に対し、発達障がいに関する理解の促進を図るとともに、子ども発達センターの役割や利用できる制度等についても周知していく必要がある。 【②今後の取組方針 :幼稚園・保育園等との連携強化】 ＜園訪問＞＜5歳児チェックリスト＞ ・園訪問については、各園からの依頼内容に応じて従事体制を調整し効率的な訪問を実施するとともに、利用実績のない園に対しては、園訪問の利用を積極的に働きかけ、保育士等へのさらなる支援の強化を図る。 ・園訪問を実施した園のうち、必要な園に対して、非対面方式(電話やオンライン)を活用し、フォローアップの実施園を増やす。 ・5歳児健診の実施に向けた検討に伴い、医師会や関係機関等と連携を図りながら、事業内容について見直しを図る。 ＜研修会＞ ・研修会を通して発達障がいに対する理解を深めるだけでなく、発達センターの役割や相談の状況についても情報提供をするなど、研修内容の充実を図るとともに、より多くの人が参加できるようWeb研修等を取り入れていく。

4 今後の施策の取組方針

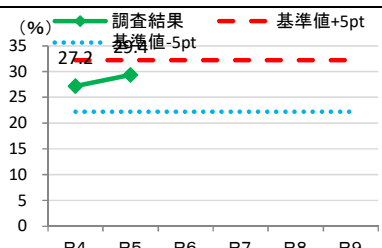
①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・健全な養育環境づくりの推進 社会環境の変化に伴う、家庭における養育力の低下などを背景に、ヤングケアラーを含めた児童虐待など子育て家庭が抱える問題が複雑・多様化していることから、支援を必要とする子育て家庭を把握し、早期に支援を届けるために、地域での見守り体制の強化を図るとともに、個々の状況に応じたきめ細やかな支援や予防的な支援ができるよう、相談支援体制の更なる充実が必要である。 ・個別配慮の必要な児童及びその家族への支援の充実 発達や障がいについて気になる児童を早期に発見し、適切な支援につなげられるよう、保育園・幼稚園等と連携した相談体制維持及び保護者の不安の軽減と障がいの受容を促すための継続した支援が必要である。	・健全な養育環境づくりの推進 令和5年4月に設置された、これまでの子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)の機能を一体化した「こども家庭センター」において、子育て家庭に個々の状況に応じた支援を確実に届けるためのサポートプランを作成していく。また、地域や関係機関との連携強化を図るとともに、新たな事業である「子育て世帯訪問支援事業」、「児童育成支援拠点事業」などを通じて、職員の専門性や対応力の強化を図り、相談・支援体制の充実に取り組む。 ・個別配慮の必要な児童及びその家族への支援の充実 発達が気になる児童の早期発見・早期支援につなげられるよう、保育園・幼稚園等への園訪問を実施し、職員の発達障がいの理解促進及び対応技術等の向上を図りながら、フォローアップ対応が必要な園に対しては、相談内容に応じて非対面方式(電話やオンライン)を効果的に活用し、より多くの園に対しフォローアップを実施する。 また、保護者の思いやニーズを聞き取りながら、今後の支援の方向性等について保護者が理解し、発達センターを利用できるよう、丁寧な説明に努めるとともに、外部心理士の効果的な活用や専門職の相談枠を確保することにより、タイミングを逃さずに適切な時期に来所相談が受けられる体制を維持するなど、引き続き、保護者が児童の発達の特性を正しく理解し、受容するための丁寧な支援に取り組む。 さらに、適切な対応や就学に向けての準備へつなげるための「5歳児健康診査」の実施に向け、国が示したマニュアル等を参考に制度設計を進めるとともに、健診後の適切な支援につなげるため、保健、医療、福祉、教育等の関係者が連携したフォローアップ体制を構築する。

令和6年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1	新たな時代に必要な資質・能力の育成				施策主管課	学校教育課	総合計画 記載頁	73
1 施策の位置付け									
政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	2	誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現	関連する SDGs目標	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を實現しよう		
政策目標	知・徳・体のバランスの取れた資質・能力や未来を生き抜く力を育成する教育が展開され、全ての子どもが安心して快適に学習できる教育環境が整備されています。 学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体が学び合い・育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています。 子どもから大人まで、市民の誰もがいつでも学び、学び直すことができ、学習の成果を生かして地域社会で活躍しています。								

2 施策の取組状況

施策の方向性	知・徳・体のバランスの取れた力や、生涯にわたって学び続ける意欲・態度を児童生徒に身に付けさせるための教育を推進します。 外国語の習得や情報活用能力など、よりよい社会の創造に必要な資質・能力を児童生徒に身に付けさせるための教育を推進します。								
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	②市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価					
									施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(R4)	6.2%	21.0%	27.2%	14.2%	5.6%		39.4%				
調査結果		基準値+5pt		R5	4.6%	24.7%	29.4%		6.2%	3.6%	51.8%	B										
基準値(R3)		R6																				
目標値(R9)		R7																				
		R8																				
		R9																				
③主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照																	B					
①施策指標	産出指標	研究授業を年間4回以上実施した小中学校の割合(%)		目標値	69.9	74.2	78.5		82.8	87.0	A	【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9		
				基準値(R3)	66.6	実績値	74.5															
				目標値(R9)	87.7	単年度の達成度	106.6%															
						目標値																
						基準値(R3)																
			目標値(R9)																			
	成果指標	全国学力・学習状況調査における中学3年生の正答率(国語・数学)の全国平均との比較(pt)		目標値	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	B	市立中学校英語授業助手数／生徒1千あたり(人)		中核市平均	2.2						評価の組合せ		
				基準値(R3)	+1.0	実績値	0.9															
				目標値(R9)	+1.3	単年度の達成度	81.8%															
						目標値	男40.0 女50.0	男40.0 女50.0	男40.0 女50.0				男40.0 女50.0	男40.0 女50.0	C	A : 達成度100%以上 [25点]		B : 達成度70%以上100%未満 [20点]			C : 達成度70%未満 [15点]	
				基準値(R3)	男32.2 女46.4	男23.2 女30.5							A : 基準値より向上(+5pt以上) [25点]			B : 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C : 基準値より低下(-5pt以下) [15点]			成果指標	B
		目標値(R9)	男40.0 女50.0	男58.0% 女61.0%					A : 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]			市民満足	B					
		目標値							順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]			構成事業	B					
		基準値(R3)							A : 計画より向上(+5pt以上) [25点]		B : 計画と同水準(±5pt未満) [20点]		C : 計画より低下(-5pt以下) [15点]									
		目標値(R9)							A : 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]									

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値／目標値) × 100 (%)

★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値／実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）				総合評価
施策を取り巻く環境等	- 令和3年1月の中央教育審議会答申において、2020年代を通じて実現すべき学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが必要であるとの考え方が示された。 - 令和4年2月、国は「教育進化のための改革ビジョン」を公表し、デジタル化が急速に進む中、「令和の日本型学校教育」の具体的な進め方等、教育進化のための改革方針を示した。 - 令和4年12月、国は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を公表し、「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」とした。県においても、令和5年3月に「とちぎ休日の部活動の地域移行推進プラン」を示し、「令和7年度までに、全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目指す」とした。 - 令和5年2月に、第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画を策定した。			85点
施策指標	- 産出指標については、新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行し、各種教育活動が回復する中で、研究授業の回数も増加したため、順調である。 - 成果指標の「全国学力・学習状況調査における中学3年生の正答率(国語・数学)の全国平均との比較」については、目標値には達しなかったものの、全国平均を上回っており概ね順調である。	市民満足度	- 本市独自の授業モデルである「宇都宮モデル」をはじめ、「宮っ子心の教育」、「うつのみや元気っ子プロジェクト」などの取組により、児童生徒の学力向上や心の教育の充実、体力の向上等に努めているところである。令和5年5月に、新型コロナウイルスが感染症法上、5類に移行したことにより、教育活動を工夫して再開することができたことから、満足度が向上したものと考えられる。 「わからない」の割合が過半数を超えており、クロス集計から、男性と女性で「わからない」と回答した割合に差はみられないが、年代別で見ると、「わからない」と回答した割合が10代、30代、50代で60%を超えている。「わからない」と回答する市民が半数いることから、教育委員会だよりやHPなどの広報活動により、周知に努めていく必要がある。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R5事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	学力向上推進事業		児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等の育成	・小学校6年生と中学校3年生の児童生徒(学習内容定着度調査) ・全児童生徒(学習と生活についてのアンケート) ・小学校5年生～中学校3年生までの児童生徒(習熟度別学習)	実態を基に指導の工夫・改善を図るとともに、習熟度別学習を実施し、児童生徒に確かな学力を身に付けさせる。	計画どおり	21,177	H20		【①昨年度の評価(成果・課題)：各学校の実態に応じた学力向上に向けた支援】 ・本市及び国、県が実施する学力調査の分析結果を活用し、各校の学習内容の定着の状況を把握するとともに、各校における学力向上のための取組を支援するため助言・指導を行った。 ・小中学校において、習熟度別学習等の少人数指導を行い、児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導を行った。 ・指導主事と小・中学校教員による「宮っ子学びのデザインチーム」を立ち上げ、授業実践を実施するとともに、指導資料を作成し、全小・中学校学習指導主任等を対象とする実践発表会において、成果や課題の共有を図った。 【②今後の取組方針：「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進】 ・児童生徒の更なる学力向上に向け、これまでの取組を継続するとともに、国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末等を各教科等の授業において効果的に活用することができるよう、学校訪問の機会を捉えて、新たに作成した指導資料の活用促進を図り、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。また、習熟度別学習については、各学校の実施状況を把握した上で指導・助言を行い、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図る。 ・「宮っ子学びのデザインチーム」の活動を継続し、授業改善の事例を教員に対して紹介する。
2	心の教育プロジェクト		児童生徒の豊かな心の育成	市立小・中学校の児童生徒	表彰制度等や指導事例集を活用した「宮っ子心の教育」の推進	計画どおり	99	H25		【①昨年度の評価(成果・課題)：道徳科授業の充実に向けた本市独自の地域教材活用】 ・児童生徒の豊かな心の育成に向け、学校や地域学校園において道徳科の学習と体験活動を有機的に結びつけた「宮っ子心の教育」をより一層推進するため、「『宮っ子心の教育』指導事例集」を、たくましさの涵養に係る内容を加えるなどして改訂した。 【②今後の取組方針：心のたくましさの涵養】 ・これまで同様、「宮っ子心の教育」を着実に推進するとともに、学校行事等を通して、たくましさに係る挑戦する心やあきらめない心の育成に、一層積極的に取り組む。
3	外国語指導業務事業		英語の「話す・聞く」学習活動の充実やコミュニケーション能力等の育成	市内67の小学校(小規模特認校を除く全小学校)及び市内中学校の児童生徒	小学校の外国語活動・外国語及び中学校の英語授業に外国語指導助手を参加させ、英語によるコミュニケーション能力を育成する。	計画どおり	644	H1		【①昨年度の評価(成果・課題)：ALTを活用した授業時間外の取組の実施】 ・小規模特認校2校を除く全小中学校の外国語活動や英語の授業にALTが参加するとともに、夏季休業期間に小学校5・6年生の児童及び中学生を対象としたイングリッシュキャンプを開催し、小学生対象実施日について1日増やすことで2日の開催となり、参加人数を拡充することができた。さらに、オンラインを活用した英会話活動を12月に実施した。 ・教員の指導力向上のため、ALTを活用した独自の研修を、小学校教員を対象に年4回、中学校教員を対象に年2回実施した。 ・小学校における朝や昼休みの絵本の読み聞かせ、放課後子ども教室における英会話教室、中学校における給食中の英語放送や絵本の読み聞かせ動画配信など、ALTを活用した授業時間外の取組の充実に努めた。 【②今後の取組方針：ALTを活用した授業時間内外の取組の充実】 ・学習指導要領における小学校英語の教科化や、中学校英語の内容高度化等に対応し、本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、教員の指導力向上に努めるとともに、授業外においてもALTと触れ合う時間を設定するなど、ALTを活用した授業時間外の取組の充実を図る。また、イングリッシュキャンプについては、小学生対象の2日開催を継続するとともに、各日の募集人数を増やすことで、児童生徒の参加人数を増加させる。
4	うつのみや元気っ子プロジェクトの推進		児童生徒の体力向上の推進	市立小・中学校の児童生徒	・元気っ子健康体力チェック(新体力テスト・アンケート)の実施 ・うつのみや元気っ子チャレンジの実施	計画どおり	4,624	H18	独自性	【①昨年度の評価(成果や課題)：全体的な運動能力の底上げ】 ・「元気っ子健康体力チェック」の結果、新体力テストの総合評価における中学3年生の(A+B)-(D+E)率(%)は、令和4年度と比較して、男子は8.6ポイント増、女子は6.4ポイント減であった。コロナ禍等の影響による体力低下から回復傾向にあるが、柔軟性や走力など、全国平均を下回る種目もあり、引き続き、体力向上に取り組む必要がある。 ・「うつのみや元気っ子チャレンジ」では、学級やグループでの取組に加え、休日や放課後に個人で取り組むことができる「うつのみや元気っ子チャレンジ特別版」を実施し、約31,000人の児童生徒が参加した。 【②今後の取組方針：体力チェックの分析結果の教科指導への活用の促進】 ・「元気っ子健康体力チェック」の結果を分析し、本市及び各学校の体力向上の取組に生かしていく。 ・体育科・保健体育科の学習における活動時間の十分な確保や外遊びの奨励、「うつのみや元気っ子チャレンジ」の実施などにより運動機会を創出していく。また、個人で取り組むことができる「元気っ子チャレンジ特別版」や児童生徒が1人1台端末を活用して手軽に運動できるwebサイトを紹介するなど、デジタルを活用し、家庭とも連携して体力向上に取り組んでいく。
5	「食」に関する指導の実施		児童生徒の食を通じた自己管理能力と実践力の育成	市立小・中学校の児童生徒	学校教育における「食」に関する指導の実施	計画どおり	0	H20	先駆的トピッククラス	【①昨年度の評価(成果や課題)：児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るための取組の実施】 ・全小・中学校において、学校栄養士が、給食の時間や学級活動などの授業で、朝食の大切さや栄養バランスを考えた食事の大切さの意識付けを行ったことにより、「学校と生活についてのアンケート」において、3食きちんと食べることや、栄養バランスを考えて食べることは大切だと考える質問事項の結果は、概ね高い水準を維持している。 ・しかし、一部の児童生徒では、朝食の欠食(小6:5.8%、中3:9.1%)や、好き嫌いによる食べ残し(小6:12.2%、中3:15.0%)など、実践力を伴っていない傾向がみられることから、授業や学校給食のほか、家庭と連携し、日常生活の中でも実践力の向上に向けた取組をしていく必要がある。 【②今後の取組方針：給食の時間や授業における食の指導の充実】 ・望ましい食習慣の定着を図るため、食事マナーや地産地消の推進、宇都宮学と関連させた給食の提供、お弁当の日の実施などを、食に関する指導の全体指導計画等に位置付け、給食の時間や各教科等の食に関する授業において、学校全体で指導に取り組むとともに、日常生活においても実践できるよう、学校と家庭の双方向における指導の充実を図る。

4 今後の施策の取組方針

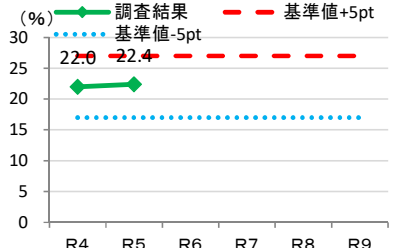
①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等の育成 児童生徒が、変化の激しいこれからの社会を力強く生き抜くことができるよう、知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等を身に付けさせるためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、道徳教育の一層の充実を図る必要がある。 デジタル機器などを効果的に活用することにより、児童生徒の資質・能力の育成と教職員の働き方改革をより一層推進する必要がある。 ・英語によるコミュニケーション能力の向上 グローバル化する社会において活躍できる人材の育成に向け、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るためには、授業内外において、英語に触れることができる機会の充実や、英語に対する学習意欲を喚起することが必要である。 ・自己の健康を主体的に管理できる能力の育成 児童生徒が、健康で安全な生活を送るために必要な資質や能力を高めていけるよう、自己の体力・健康を主体的に管理できる能力を育成する必要がある。 また、休日の部活動の地域移行について、段階的な地域移行を進めていくため、体制の整備を進めていく必要がある。	・知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等の育成 本市が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて推進している「宇都宮モデル」や児童生徒1人1台端末の効果的な活用などにより、授業改善に努める。また、自己肯定感やたくましさ、望ましい勤労観等を育むため、「宮っ子心の教育」における本市独自の表彰制度の活用や、「宮・未来キャリア教育」における宮っ子チャレンジウィークや「夢」教室の着実な実施に努める。 学校のデジタル化を推進し、デジタル機器やオンラインを活用した授業や研修を行うこと等により、児童生徒の資質・能力の育成と教職員の働き方改革の実現を目指す。 ・英語によるコミュニケーション能力の向上 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、中学校英語教員全員を対象とし、外国語指導助手(ALT)を活用した英語のみを使用する研修を実施するなど教員の指導力向上に努める。また、放課後等における英会話教室などALTを活用した授業時間外の取組の充実を図るとともに、新たに英語能力診断を実施することにより、英語学習に対する意欲の向上を図る。 ・自己の体力・健康を主体的に管理できる能力の育成 児童生徒が、健康で安全に生活するための知識や技能を着実に身に付けられるよう、「体力の向上」、「学校保健」、「食育」、「学校安全」の各分野について、着実かつ一体的に推進するとともに、身に付けた知識や技能を日常生活で活かすことができるよう、デジタルの活用などにより家庭・地域等と更なる連携を図る。また、休日の部活動の地域移行について、令和7年度末までに、全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目指し、関係各課やスポーツ・文化芸術団体との連携の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進めるとともに、体制の整備に当たっては、本市の課題を明らかにし、解決を図る。

令和6年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2	誰もが生き生きと学ぶ学校教育の推進				施策主管課	教育センター	総合計画 記載頁	73
1 施策の位置付け						関連する SDGs目標	 		
政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	2	誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現				
政策目標	知・徳・体のバランスの取れた資質・能力や未来を生き抜く力を育成する教育が展開され、全ての子どもが公平に安心して快適に学習できる教育環境が整備されています。 学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い・育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています。 子どもから大人まで、市民の誰もがいつでも学び、学び直すことができ、学習の成果を生かして地域社会で活躍しています。								

2 施策の取組状況

施策の方向性	すべての児童生徒が生き生きと学ぶことができるよう、様々な状況や教育的ニーズに応じた指導・支援を推進します。
--------	---

		指標名(単位)			R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価			指標名(単位)			満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価
				目標値	95.2	96.4	97.6	98.8	100.0	B	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値 (R4)	4.6%	17.4%	22.0%	17.4%	5.6%	41.4%	B		
産出指標	不登校児童生徒への支援の振り返りを行い、 目標や手立ての再検討を行っている割合 (%)	基準値 (R3)	94.8	実績値	95.0							R5	3.4%	19.1%	22.4%	8.2%	5.2%	55.4%				
		目標値 (R9)	100	単年度の 達成度	99.8%							R6										
				目標値								R7										
			基準値 (R3)		実績値							R8										
			目標値 (R9)		単年度の 達成度							R9										
施策指標				目標値							③主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照											B
	基準値 (R3)		実績値																			
	目標値 (R9)		単年度の 達成度																			
			目標値																			
		基準値 (R3)		実績値																		
成果指標	不登校児童生徒のうち、社会的自立に向けた 支援につながった児童生徒の割合(%)	目標値	75.0	77.5	80.0	82.5	85.0	A	【参考 指標】	中核市水準 比較	指標名(単位)			R5	R6	R7	R8	R9				
		基準値 (R3)	74.1	実績値	76.2													評価の 組合せ				
		目標値 (R9)	85.0	単年度の 達成度	101.6%													指標	評価			
				目標値																		
			基準値 (R3)		実績値								※評価の 考え方	①施策指標 (産出指標) (成果指標)	A : 達成度100%以上 [25点]	B : 達成度70%以上100%未満 [20点]	C : 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	B			
	目標値 (R9)		単年度の 達成度						②市民意識 調査結果 (満足度)	A : 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B : 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C : 基準値より低下(−5pt以下) [15点]		成果 指標	A							
		目標値							③主要な構成事業の 進捗状況	A : 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民 満足	B							
	基準値 (R3)		実績値							総合評価	順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B							
	目標値 (R9)		単年度の 達成度																			

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 逡増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値／目標値) × 100 (%)

★ 逡減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値／実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)										総合評価
施策を取り 巻く環境等	・平成29年4月に、「教育機会確保法」が施行され、不登校児童生徒に対する教育の機会を確保するよう示された。令和5年3月には、文部科学省により、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」が取りまとめられ、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えることなど、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくことが示された。「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文科省)において、不登校児童生徒数は10年連続で増加し、全国で約29万9千人の児童生徒が不登校になっている。児童生徒の休養の必要性を明示した法律の趣旨が浸透してきた側面もある一方、長期化したコロナ禍による生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況が続いたことや、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことが難しかったことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等も背景として指摘されている。 ・障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合って共生する社会の実現を目指し、「障害者の権利に関する条約」に基づくインクルーシブ教育の推進のため、特別支援教育の充実を図ることが求められている。									85点
施策指標	・「不登校対策の手引書」を活用した各校における不登校対策の充実や「不登校対策の視点」を取り入れた教職員研修の継続的な実施のほか、「不登校対策プロジェクト便り」での啓発等により、不登校対策についての教職員の意識の高まりがみられるようになってきた。また、各校における別室登校支援や1人1台端末を活用した不登校支援の推進、「とらいあんぐる」、「まちかどの学校」、「U@りんくす」における支援などにより、1人1人の状況に応じたきめ細かな支援が行われるようになってきたことから、指標については概ね順調に推移している。			市民満足度	・市民満足度は、施策の満足度も向上しており、オンラインで支援を行う「U@りんくす」などについて、メディア等を活用し、情報発信してきた成果が表れ始めている。しかし、「わからない」と答える割合が過半数を超えており、クロス集計から、ひとり暮らし(単身世帯)の方で「わからない」と回答する割合が60%以上と最も高くなっている。今後、地域住民の学校公開への参加やメディア等の活用により、子育てと関わりのない層に対しても広く情報発信に努め、全ての児童生徒が生き生きと学ぶための環境や教育的ニーズに応じた指導・支援の取組について周知を図る。					概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R5事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	児童生徒基礎調査事業		いじめ・不登校等の問題の兆候の早期把握	市立小・中学校の児童生徒及び教職員等	学校生活についての調査の実施	計画どおり	4,909	H17		【①昨年度の評価(成果や課題):本調査の活用推進】 ・研修や要請訪問、指導資料等において、児童生徒基礎調査の積極的な活用を推進してきたことにより、教職員アンケートにおいて、「個別の回答にしっかりと目を向け、迅速な対応を行っている」の肯定的回答が9割を超えている。しかし、中学校の不登校数が1,000名を超えた現状があることから、中学校においては、課題の早期発見・早期対応に努める必要があり、調査結果を即時に活かし、個別指導や学級経営の改善につなげるなど、児童生徒基礎調査活用の更なる充実を図る必要がある。 【②今後の取組方針:本調査の活用充実】 ・いじめや不登校・学級崩壊の早期発見・早期対応を行うという調査目的を改めて確認するとともに、集計表を用いた事例検討会の実施や児童生徒一人一人の状態の丁寧な把握、調査結果を生かした個別の支援や学級経営等について、研修や要請訪問、指導資料等において周知を図るなど、本調査の積極的な活用を引き続き推進する。また、不登校数が急増している中学校において、1人1台端末を活用して回答する「WEBQU」を全学年で年2回実施し、PDCAサイクルで早期に対応することにより、不登校の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。
2	適応支援教室事業		不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立	市立小・中学校の児童生徒	学校復帰や社会的自立に向けた支援等の実施	計画どおり	5,920	H6	独自性先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題):社会的自立に向けた支援の充実】 ・指導員が1人1人の状態に合わせてきめ細かに関わり、個別活動や小集団活動を行うことで、不登校児童生徒の情緒の安定、生活習慣の改善、集団生活への適応等が図られ、学校復帰や適応支援教室での滞在時間の増加等の成果をあげており、不登校児童生徒の自信回復・対人関係力育成等のための支援を行うことができた。 ・「U@りんくす」では、家庭で多くの時間を過ごしている不登校児童生徒が、オンラインでの学習支援や相談、体験活動等を通して、人とのつながりを実感しながら、将来の「社会的自立」に向けた力を育むことができた。しかし、不登校生徒数は増加していることから、引き続き、通級生個々の状態に応じた支援を行う必要がある。 【②今後の取組方針:個々の状態に応じた支援の充実】 ・適応支援教室において、デジタルを活用した申込フォームの導入により、通級生の出席及び取組状況をリアルタイムで確認できるようにすることに加え、入級に係る手続きをオンラインで行うことにより、学校と連携しながら、より早期に支援を開始できるようにする。また、オンラインで支援を行う「U@りんくす」と通級型の「とらいあんぐる」「まちかどの学校」との事業連携や情報共有を積極的に行うことで、通級生の個々の状態に応じた支援の充実を図る。併せて、適応支援教室の利用について、引き続き、関係機関から適切な情報提供を行うとともに、教職員研修等において、各適応支援教室の情報発信を積極的に行うことで、必要な人に必要な情報が伝わるよう体制の充実を図る。
3	特別支援教育事業		特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実	特別な支援を必要とする児童生徒及び、市立小・中学校の教職員	・学校訪問相談の実施 ・特別支援学級やかがやきルーム、通級指導教室における指導の充実 ・特別支援教育に係る教職員研修の実施	計画どおり	245,665	H16	トップクラス	【①昨年度の評価(成果や課題):特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実】 ・児童生徒の発達段階や特性等に応じた支援の充実については、学校生活適応アドバイザーによる学校訪問の要請が48校あり、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒に応じた指導法などについて助言を行うことで、校内支援体制の構築や学級経営力の向上を図った。また、通級指導教室担当者を対象とした「通級による指導の充実に向けた自立活動の授業研究(宇大との連携事業)」の実施により、通級指導教室と在籍校の情報共有による支援方法や自立に向けた指導の充実を図った。 ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学習上や生活上の困難の改善・克服を図るためには、引き続き、すべての教職員が、特別支援教育や障がいに関する理解や認識を深めるとともに、児童生徒の的確な実態把握と適切な目標の設定により、個別指導の内容を集団で生かせるよう、連携した指導を強化していくことが必要である。 【②今後の取組方針:特別支援教育における個に応じた支援の充実】 ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、かがやきルームや通級指導教室において、より適切に支援が受けられるよう、かがやきルーム担当を地域学校園内での運用形態とし、校内支援体制の強化を図る。さらに、通級による指導においては、送迎等の理由により、通級による指導を利用できなかった児童生徒が、より近くの学校で指導を受けられるよう、実施形態を地区別拠点校方式から地区内サテライト方式とする。 ・また、ICT等を活用して児童生徒一人一人の支援情報を教職員間で共有することで、一貫した指導と安心感を高める支援の充実を図る。
4	いじめゼロ運動の推進		いじめの根絶	市立小・中学校に通う児童・生徒を中心とする市民	・いじめゼロポンの配布 ・いじめ根絶集会の実施 ・いじめゼロポスターコンクールの実施・表彰、受賞作品を活用したポスターの作成・配布	計画どおり	175	H20		【①昨年度の評価(成果・課題):「いじめゼロ運動」の推進と教職員の対応力の強化】 ・道徳や学級活動の時間等において、児童生徒自らがいじめの問題を自分のこととして捉え、いじめに正面から向き合うことができるよう、議論などを行う機会や場を設定したり、あらゆる場面で児童生徒が相互に認め合う活動等を行うことで、受容的・共感的人間関係の育成につながった。 ・学校ホームページや学校だより等において、学校におけるいじめ対策の取組や、「学校いじめ防止基本方針」等を周知するとともに、保護者会や「魅力ある学校づくり地域協議会」等において、保護者等に直接説明を行うことで、より一層の理解促進を図った。 ・教職員の校内研修の実施を促進することで、いじめに対する態度や指導力の向上が図られた。 【②今後の取組方針:学校と市教委連携による重大事態への対応】 ・引き続き、教職員の、いじめに対する態度や指導力を向上させるよう、校内研修の実施を促進するとともに、いじめによる不登校が発生した場合、学校は速やかに市教育委員会に報告し、市教育委員会や家庭、地域と連携しながら問題の解決を図り、いじめによる重大事態(不登校)の未然防止に重点的に取り組む。
5	外国人児童生徒等への日本語指導の充実		外国人児童生徒等の日本語習得と学校生活への適応	市立小・中学校に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒	日本語の習得状況に応じた日本語指導	計画どおり	11,852	H4		【①昨年度の評価(成果・課題):日本語の習得状況に応じた段階的指導の実施】 ・日本語の習得状況に応じた指導体制に基づき、日常生活で最低限必要な会話から、授業中の説明や教科書の言葉などを理解するまでの日本語指導が段階的に行われた。今後も、本事業を継続し、外国人児童生徒等への日本語指導の充実を図っていく必要がある。 【②今後の取組方針:日本語の習得状況に応じた段階的指導の推進と多言語化への対応】 ・引き続き、外国人児童生徒等一人一人の日本語習得状況に応じた段階的な日本語指導を推進していく。また、近年、国籍や地域の違いによる言語の多言語化が進んでいることから、必要とされる母語指導者の確保に努め、個に応じた指導の充実を図る。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・不登校児童生徒への支援の充実 不登校児童生徒数が増加する中、各小中学校においては、新たな不登校児童生徒を生み出さないよう、きめ細かな学級経営や課題の早期発見・早期対応に取り組む必要がある。不登校児童生徒の学びの機会を保障するなど、児童生徒が安心して過ごせる教育環境づくりの推進や将来の社会的自立を目指した支援に取り組む必要がある。 また、不登校の要因・背景が複雑化・多様化する中で、関係機関が連携を強化し、児童生徒一人一人の社会的自立と学びの場の確保に向け、個々の状況に応じた支援の充実を目指し、不登校対策の取組を進める必要がある。 ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導の充実 インクルーシブ教育の更なる推進が求められている中、かがやきルームを利用する児童生徒の適性な利用時間数の確保や、通級指導教室を利用する児童生徒の送迎等による負担の軽減など、より適切な支援を受けられるように支援体制を構築する必要がある。また、通常の学級や特別支援学級等において、児童生徒一人一人の発達段階や特性に応じた指導の充実を図る必要がある。 ・いじめの未然防止等に係る継続的な取組 いじめの未然防止や早期発見・早期対応に引き続き取り組むとともに、初期段階において迅速に組織的に対応していく必要がある。 ・外国人児童生徒等への指導の充実 本市においては日本語指導が必要な児童生徒数は増加傾向にあり、また多国籍化の進展により使用言語も増え、個々の状況に応じた指導・支援の充実を図る必要がある。	・不登校児童生徒への支援の充実 学校においては、指導主事による不登校対策に係る学校訪問の実施や児童生徒基礎調査の活用等により、不登校の未然防止、早期発見・早期対応の強化を図る。また、別室登校支援や1人1台端末を活用した支援など、一人一人の状況に応じた不登校支援の充実を図る。さらに、適応支援教室や、フリースクール等の民間施設へ通所している児童生徒については、積極的な情報共有等、関係者が連携し、学びの保障と将来の社会的自立に向けた支援を推進する。 さらに、不登校対策プロジェクト会議により、取組状況を進行管理し、総合的な不登校対策の取組みを推進する。 ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導の充実 学級数の多い小学校へ他校のかがやきルーム担当者が週1日出向いて指導を実施したり、通級指導教室の実施形態を従来の地区別拠点校方式から地区内サテライト校方式に変更したりするなど、支援を必要とする児童生徒への指導の充実を図る。 また、すべての教職員が、児童生徒一人一人の発達段階や特性に応じて1人1台端末等を活用できるよう、教職員研修の実施やICT支援員による授業サポートを行うとともに、児童生徒の支援情報を担当者同士が共有することで、一貫した支援の充実を図る。 ・いじめの未然防止等に係る継続的な取組 児童生徒主体のいじめ根絶集会の開催や、年2回以上の教育相談、年4回以上のいじめアンケートの実施を各学校で行うとともに、いじめ等問題行動対策連絡会の開催など、いじめの未然防止や早期発見に取り組む。また、いじめが発生した場合には、学校と市教育委員会が連携しながら早期に「市いじめ防止対策基本方針」や「いじめ防止対策推進法」等の法規に則って対応するとともに、再発の防止に努める。 ・外国人児童生徒等への指導の充実 外国人児童生徒等一人一人の日本語習得状況に応じた段階的な指導や外国人保護者への支援を行うため、第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画に基づき、国際交流協会との連携を強化しながら、初期日本語指導教室の充実や、日本語指導者の定期的な派遣、日本語指導者研修による指導者の専門性の向上を図るとともに、1人1台端末を活用した通訳・翻訳支援について、研修会等を通して周知していく。

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R5事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	校舎長寿命化改修事業	戦略事業	経年により発生する学校建物の損耗・機能低下に対する復旧措置及び建物の長寿命化	・市内小・中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	【改修工事】 ・星が丘中学校 ・西小学校 【実施設計】 ・上河内中学校	計画どおり	1,073,932	R3		【①昨年度の評価(成果や課題)：校舎長寿命化改修事業の実施】 ・星が丘中学校校舎の長寿命化改修工事の継続に加え、西小学校校舎についても工事に着手した。 また、上河内中学校校舎の長寿命化改修工事実施設計を完了した。 【②今後の取組方針：円滑な改修工事の実施】 ・工事による学校生活への影響が少なくなるよう、実施時期等について、学校などと綿密な連携・調整を図りながら、円滑な工事を実施していく。
2	リフレッシュスクール事業		ゆとりと潤いのある学習環境の確保	・市内小・中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	・エアコンのリース・保守管理 ・エアコンの更新・整備 ・トイレの洋式化	計画どおり	455,934	-		【①昨年度の評価(成果や課題)：空調設備の維持管理や校舎等トイレの洋式化】 ・既存の空調設備の適正な維持管理や校舎空調設備の更新・整備に向けた事業手法の検討が完了したほか、校舎及び体育館トイレの洋式化を実施した。 【②今後の取組方針：普通教室の空調設備の更新・整備や校舎及び体育館トイレの洋式化の計画的な実施】 ・今年度から実施予定の空調設備の更新・整備を円滑に実施していくとともに、引き続き、校舎及び体育館トイレの洋式化を計画的に実施していく。
3	施設改修事業		施設の安全性・機能性の確保	・市内小・中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	老朽、劣化した学校施設の更新・改良	計画どおり	813,588	—		【①昨年度の評価(成果や課題)：施設改修の実施】 ・適正な教育環境を確保するうえで、学校施設の安全性、機能性の確保は必要不可欠であり、施設の長寿命化の観点からも適時の対応が必要であることから、各学校の状況に応じ必要な改修工事を行った。 【②今後の取組方針：施設改修の着実な実施】 ・引き続き、効率的・効果的な学校施設の更新、改良に取り組んでいく。
4	教育用パソコン整備事業	SDGs	学校のデジタル機器(パソコン等)の整備	・市内小・中学校の児童生徒及び教職員	教育用パソコン、関連機器の更新・保守管理、児童生徒1人1台端末の管理及び校内ネットワークの追加整備	計画どおり	679,801	H18		【①昨年度の評価(成果や課題)：GIGAスクール構想の推進】 ・国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に児童生徒1人1台の端末、及び高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が完了したが、学級増による教室や、特別教室、職員室などで新たに通信環境が必要となった場所(245教室)に無線アクセスポイントの追加整備を行った。また、学級担任以外で授業を行う教員向けの端末や、故障補充用の予備機の追加配備も行った。 ・今後、段階的に導入されるデジタル教科書やCBT(コンピュータによる試験)にも円滑に対応できるよう、ネットワークの増強を行う必要がある。 【②今後の取組方針：1人1台端末の活用状況に合わせた環境整備の充実】 ・国の第2期GIGAスクール構想に伴い、令和7年度末に耐用年数(5年)を迎える児童生徒1人1台端末の更新について、国の事業スキームである県域での共同調達の検討状況も踏まえながら、今後の端末利活用の拡大を見据えた機器の選定や更新計画の策定、必要な通信ネットワークの増強等、教育上のニーズを捉え、さらなるデジタル活用環境の充実を図っていく。
5	教職員研修事業		教職員の資質・能力の向上	・市内小・中学校の教職員	・教職員研修の実施 ・ベテラン教員による中堅教員へのOJTの実施 ・次世代の学校運営を推進するリーダー教員を育成する研修の実施 ・ベテラン教員による2～4年目教員、事務職員へのOJTの実施	計画どおり	5,346	H12		【①昨年度の評価(成果や課題)：キャリア段階に応じた適切な研修の実施による資質・能力の向上】 ・研修後に実践を踏まえた振り返りをさせたことにより、理論(研修)と実践の往還を意識させることができた。 ・ベテラン教員などが、次に自分に必要な学びについて意識することができた。 ・理論(研修)と実践の往還をより意識するため、振り返りを次に自分に必要な学びに生かす必要がある。 ・教職員の主体性を向上させるための手立てが必要である。 【②今後の取組方針：「令和の日本型学校教育」を担う教職員が、自ら主体的・計画的に資質の向上を図ることができる学びのマネジメントを行えるような研修の実施】 ・国において「新たな教師の学びの姿」が示される中、教職員の資質向上のための環境づくりの重要性が指摘されている。そのため、受講前の課題及び振り返りなどに基づく、演習・協議の充実や喫緊の今日的課題(不登校児童生徒及び特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応等)への対応力の向上のほか、ICTを効果的に活用する力の向上の視点を取り入れ、研修に取り組む。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・学校施設の老朽化等への対応 老朽化が進行している学校施設については、安全面への配慮やより良い教育環境の確保とともに、脱炭素化の推進など、多様化するニーズへの対応などが求められており、限られた財源の中で計画的・効率的な整備を行っていく必要がある。 また、学校施設における大規模な設備機器については、空調設備や照明設備の老朽化が進んでいる中、修繕等に必要な部品の供給も間もなく終了する見込みであり、計画的な整備を行っていく必要がある。 ・GIGAスクール構想の推進 小中学校全児童生徒分の1人1台端末の整備と高速大容量の校内通信ネットワークの一体的な整備が完了したところであるが、引き続き端末へのフィルタリングや利用のルールへの遵守により、端末を安全安心に利用していくことが必要である。 また、今後予定されている全国学力・学習状況調査のCBT(コンピュータを利用したテスト)などへの対応として、校内通信ネットワークの増強を行う必要がある。 ・教職員の資質・能力の向上 教職員の大量退職・大量採用がしばらく継続する見通しであり、教職員の指導力向上や組織マネジメント力の向上を図ることが喫緊の課題であるとともに、新しい時代に対応した教育を推進するための教職員の資質・能力の向上を図ることが必要である。また、限られた人材の中で、教職員一人一人の特性等を生かした適材適所の配置が、これまで以上に求められる。	・学校施設の老朽化等への対応 学校施設の整備については、令和元年度に策定した「宇都宮市学校施設長寿命化計画」に基づき、トータルコストの縮減や事業費の平準化を図りながら、建物の安全性や快適な学習環境、長寿命化改修に合わせたZEB化など、社会的なニーズを踏まえた施設機能の確保に着実に取り組んでいく。 また、学校施設における大規模な設備機器については、他都市における整備状況などを参考にしながら、普通教室等の空調設備の更新や小学校特別教室への空調設備の整備に取り組むとともに、「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」における目標の達成に向けて、引き続き学校トイレの洋式化を進めていく。 ・学校におけるデジタル環境の確保・充実 多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることにより、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を目指し、今回整備したデジタル機器の適正な維持管理に努めるとともに、利活用する中で随時、課題解決を図りながら改善に取り組んでいく。また、ICT教育の進展に伴う構内通信ネットワークの増強など、継続的に学びを保障できるよう、柔軟に対応していく。 ・教職員の資質・能力の向上 若手育成システムや教職員マイスター制度等を通して校内におけるOJTを促進するとともに、教職員研修においては、自ら主体的・計画的に資質の向上を図りながら学びのマネジメントを意識できるよう、学校組織及び教育課程のマネジメントを内容とする「学校運営推進リーダー養成研修」を始めとした理論と実践の往還を図る研修等に取り組んでいく。

令和6年度 行政評価 施策カルテ

施策名	4	学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実				施策主管課	生涯学習課	総合計画 記載頁	73
1 施策の位置付け						関連する SDGs目標	4 質の高い教育を みんなに 10 人や国の平等を もたらそう		
政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	2	誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現				
政策目標	知・徳・体のバランスの取れた資質・能力や未来を生き抜く力を育成する教育が展開され、全ての子どもが公平に安心して快適に学習できる教育環境が整備されています。 学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い・育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています。 子どもから大人まで、市民の誰もがいつでも学び、学び直すことができ、学習の成果を生かして地域社会で活躍しています。								

２ 施策の取組状況

施策の方向性	きめ細かな家庭教育支援や地域と学校が連携した魅力ある学校づくり地域協議会活動などを進めることで、地域全体で子どもを育む教育活動の充実に取り組みます。
----------------------	---

		指標名(単位)			R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価			指標名(単位)			満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価		
① 施策指標	産出指標	地域における学習支援や体験活動等の教育活動等の教育活動数(回)		目標値	4,240	4,680	5,120	5,560	6,000	A	② 市民満足度の推移	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値 (R4)	7.4%	23.2%	30.6%	11.6%	3.8%	40.2%	B			
		基準値 (R3)		3,357	実績値	4,884																		
		目標値 (R9)		6,000	単年度の達成度	115.2%																		
					目標値																			
		基準値 (R3)			実績値																			
		目標値 (R9)			単年度の達成度																			
				目標値																				
	基準値 (R3)			実績値																				
	目標値 (R9)			単年度の達成度																				
				目標値																				
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					
			目標値																					
			実績値																					
			単年度の達成度																					

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 遡増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値／目標値) × 100 (%)

★ 遞減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）				総合評価
施策を取り巻く環境等	・令和2年9月に中央教育審議会生涯学習分科会の「第10期生涯学習分科会の議論の整理」において、地域における家庭や子供の育ちを取り巻く環境が変化中、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層重要となっており、保護者に対する学習機会の提供や相談対応等の従来の支援に加えて、支援が届きにくい家庭に対して支援を届けることのできるアウトリーチ型の取組も求められるとしている。 ・令和4年3月の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」では、学校と地域が連携・協働した教育活動により、放課後等の学習支援等、多様な課題への対応を推進するほか、コミュニティ・スクールの全ての学校への導入を迅速かつ着実に進め、活動地域に開かれた学校運営を実現し、学校と地域が子供たちのために連携・協働する社会を日常としていくことが必要であるとしている。 ・令和4年8月に「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理～すべての人のウェルビーイングを実現する、ともに学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～」においては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を推進することは、コミュニティ・スクールが地域とともにある学校づくりに資するだけでなく、いじめや不登校、子供の貧困等の子供たちを取り巻く様々な課題の解決に資するとともに、地域の課題解決のためのプラットフォームとしての役割も担うことから、コミュニティ・スクールに関する十分な理解、相互の信頼関係の下、全国的に導入を加速していく必要があるとしている。 ・令和5年12月、こども家庭庁と文部科学省にて取りまとめられた「放課後児童対策パッケージ」では、令和5年度をもって終了した「新・放課後子ども総合プラン」で推進してきた施策の継続的な実施に加え、特に「放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携」や「学校施設を活用した放課後児童クラブの整備」を重点的に進めるとしている。			90点
施策指標	・地域未来塾(魅力ある学校づくり地域協議会による学習支援)の実施や新たに2校の放課後子ども教室の立ち上げなど、子どもたちの学習支援や体験活動等の教育活動を継続的に行ったことにより、教育活動数及び参加した児童・生徒数ともに目標値を上回っている。	市民満足度	・感染症対策に柔軟に対応しながら、地域未来塾や放課後子ども教室など「地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり」や、親学出前講座など「家庭の教育力向上」に取り組んだことにより、「やや不満」、「不満」との回答の割合が減少した。一方、「わからない」と回答した割合が過半数に達していることから、学校・家庭・地域が相互に連携した教育活動について、情報誌やSNSなど様々な媒体を効果的に活用しながら、更なる情報発信に努める。	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R5事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業		「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力の向上」	魅力ある学校づくり地域協議会	各協議会の活動支援(活力ある学校づくりへの参画、地域の教育力を生かした学校教育の充実、地域ぐるみの児童生徒の健全育成・安全確保、学校施設や地域の教育資源を活用した家庭・地域の教育力向上)	計画どおり	32,138	H18	独自性先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題):協議会活動と学習支援モデル事業の実施】 ・令和5年度も、感染症の拡大防止等のため、事業の中止や規模縮小などの影響を受けた地域も見られたが、実施手法などの工夫により地域ぐるみの子育てや地域の教育力による協議会活動を行うことができた。 ・放課後等の学習支援(地域未来塾)の推進については、大学生等に学習支援員の登録を呼びかけるとともに、事業の周知強化及び学習支援員登録者の活動機会の創出のため、学習支援モデル事業を2地域で実施することができた。また、実施地域の3地域に学習支援員を派遣し、支援することができた。 ・地域の子どもたちを心豊かでたくましく育むためには、地域の特色を生かした多様な活動を実施する必要がある。 【②今後の取組方針:協議会の活動支援と学習支援事業の推進】 ・地域ぐるみの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」と地域の教育力を生かした「学校教育の充実」に向け、引き続き、「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動を支援する。特に、放課後等の学習支援(地域未来塾)の市内全地域での実施に向け、地域の実情に応じた支援に取り組む。 ・「魅力ある学校づくり地域協議会」における学校運営参画機能の更なる改善や「地域とともにある学校づくり」のより一層の推進を図るため、令和7年度から開始する国のCSの有効性・必要性の検証を行うCSモデル事業の実施に向け取り組む。
2	家庭の教育力向上事業の推進		学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援の充実	主に保護者、家庭教育支援活動者及び団体、企業	親学出前講座の実施及び企業等との連携、うつのみや版親学と子どもの情報誌「こどもるつくる」の発行、家庭教育支援活動者の育成、関係課と連携したアウトリーチ型家庭教育支援の実施	計画どおり	2,163	H19		【①昨年度の評価(成果や課題):家庭教育支援の充実】 ・保護者会や就学時健康診断などの機会を生かした親学出前講座の実施、情報誌やSNSを活用した事業等の周知、地域においてきめ細かな家庭教育支援を行う人材育成のための研修会の実施、庁内関係課と連携したアウトリーチ型家庭教育支援事業の周知や相談事業の実施などに取り組み、家庭教育支援の充実が図られた。 ・保護者に寄り添った家庭教育の支援のため、引き続き、親学の推進やアウトリーチ型家庭教育支援に取り組む必要がある。 【②今後の取組方針:家庭教育支援事業の推進】 ・家庭の教育力向上に向け、学校との連携による「親学」の更なる充実を図るとともに、図書館と連携した読み聞かせなど家庭での読書習慣を育む取組や、講座などに参加が困難な保護者に対して、きめ細かな家庭教育支援が図れるよう、庁内関係課との連携等による「アウトリーチ型支援」に継続して取り組む。
3	放課後子ども教室推進事業	好循環P戦略事業	全ての児童に放課後等に交流活動の場所を確保するとともに、地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	計画どおり	79,943	H19		【①昨年度の評価(成果や課題):地域との連携による放課後子ども教室の実施】 ・令和5年度は、地域と連携のもと新たに2校での放課後子ども教室の立ち上げを行うとともに、既に実施している学校においても、企業の視点(専門体験)を取り入れながら、様々な活動を通して児童の自主性や社会性の向上に取り組んだ。 ・地域によっては、担い手の不足や高齢化により、事業の企画立案の負担が大きいため、活動アドバイザーリストの活用などにより、負担軽減を推進し、子どもたちの体験の場の更なる充実を図る必要がある。 【②今後の取組方針:実施校の拡大及び事業内容の充実】 ・未実施校へ積極的に足を運びながら学校や魅力協、宮っ子ステーション推進委員会等への働きかけを行うとともに、実施校区に対しては、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりの更なる充実に向け、活動アドバイザーリスト等を活用した活動内容の充実への支援を行っていく。
4	子どもの家事業	好循環P戦略事業	留守家庭児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る	留守家庭児童	留守家庭児童への遊びや生活の場の提供	計画どおり	985,353	S41		【①昨年度の評価(成果や課題):子どもの家の適正な運営・管理、2期目の指定管理者選定に係る準備】 ・各子どもの家の適正な管理・運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や指定管理者からの報告等により、適宜運営状況を把握することで、必要な支援・指導を実施した。 ・また、令和5年度末で指定期間が満了する55施設の子どもの家については選定作業を適切に実施するとともに、令和6年度末で指定期間が満了する12施設の子どもの家については、指定管理者選定に向けた施設管理方針を策定し、公募を開始した。 ・全ての子どもの家について、持続的で安定した運営ができるよう、利用児童の実態に応じた運営方法を整理する必要がある。 【②今後の取組方針:指定管理者の管理・指導、2期目の指定管理者選定等】 ・今後も、全ての子どもの家について、持続的で安定した運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査やモニタリングの実施等により運営状況を把握するなど、必要な支援・指導を実施していくとともに利用児童の実態に応じた運営方法を整理する。 ・また、令和6年度末で指定期間が満了する子どもの家について、指定期間の円滑な運営開始に向け、指定管理者の選定事務及び新旧法人間の事務引継ぎの支援を行っていく。
5	子どもの家建設・整備費	好循環P戦略事業	留守家庭児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る	留守家庭児童	子どもの家施設の整備及び改修、設備等の新増設	計画どおり	147,580	S41		【①昨年度の評価(成果や課題)【受け入れ体制の確実な確保】 ・子どもの家の利用希望児童を確実に受け入れるため、学校や地域と調整を図りながら、令和5年度は新たに錦小の独立棟の建設を行った。 ・子どもの家を必要としている児童を確実に受け入れるため、引き続き、学校と連携しながら余裕教室の活用や独立棟の建設を行っていく必要がある。 【②今後の取組方針【計画的な施設整備】 ・今後も、子どもの家利用児童数の推計等を把握しながら、計画的な施設整備に取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実 国が全ての公立学校へのコミュニティ・スクールの導入を進める中、地域ぐるみの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」と地域の教育力を生かした「学校教育の充実」に向け、地域の実情に応じた魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実を図る必要がある。特に、支援を希望する生徒が学習支援を受けられるよう、地域の教育力を生かした放課後等の学習支援(地域未来塾)の市内全中学校での実施に向けて取り組む必要がある。 ・家庭教育支援の充実 家庭の教育力向上に向け、保護者による学びを促進する親学出前講座の充実を図るとともに、講座などに参加が困難な保護者が孤立せずに必要な支援を受けられるよう、保護者への「アウトリーチ型支援」などの家庭教育支援の充実を図る必要がある。 ・放課後子ども教室の充実 全ての児童が放課後子ども教室を通じて自主性・社会性を育むことができるよう、全学校区での活動実施を推進するとともに、既に実施している校区に対しては、さらなる体験活動や交流活動等が開催できるよう、支援を行う必要がある。 ・子どもの家の適正な管理・運営 今後も、全ての子どもの家について、持続的で安定した運営と、利用者に対するサービスの向上が図られるよう、各指定管理者と密に連携し、適正な管理・運営に取り組む必要がある。	・魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実 地域協議会が実施する活動の充実・活性化に向けて、「国のコミュニティ・スクールの本市への有効性を検証するモデル事業実施のためのモデル校」の指定や外部有識者会議の設置に取り組むほか、地域の特色を生かした多様な活動ができるよう、活動のキーパーソンとなる地域学校協働推進員等を対象とした研修会の開催や、ボランティアへの参加の呼びかけを含めた事業の周知・啓発、学習支援(地域未来塾)の未実施地域での実施につなげる働きかけを行うなど、地域の実情に応じた活動の支援に取り組んでいく。 ・家庭教育支援の充実 保護者の実情に応じた支援に向けて、保護者同士の交流を図ることで子育ての不安や悩みを軽減する効果が期待できる実践的なワークショップの手法を取り入れた講座などを実施するとともに、「アウトリーチ型支援」について、より多くの保護者が集まる就学時健康診断などの機会を捉えた周知やSNSなど様々な手法を活用して確実に情報を届けることで、きめ細かな支援につなげるよう、家庭教育支援事業の効果的な実施に取り組んでいく。 ・放課後子ども教室の充実 未実施の校区における実施に係る地域の団体(宮っ子ステーション事業・魅力ある学校づくり地域協議会)に対して、積極的に新規立ち上げへの働きかけを行うとともに、既に実施している校区に対しては、研修会や情報提供などを通じ学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動への支援を行っていく。 ・子どもの家の適正な管理・運営 定期及び随時の訪問調査や指定管理者からの報告等により、運営状況を把握しながら必要な支援・指導を行うとともに、2期目の円滑な運営開始に向けた指定管理者の選定事務及び新旧法人間の事務引継ぎの支援を行っていく。

令和6年度 行政評価 施策カルテ

施策名	5	生涯にわたる学習活動の推進				施策主管課	生涯学習課	総合計画 記載頁	73
1 施策の位置付け									
政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	2	誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現	関連する SDGs目標	4 質の高い教育を みんなに 10 人や国の不平等 をなくそう		
政策目標	知・徳・体のバランスの取れた資質・能力や未来を生き抜く力を育成する教育が展開され、全ての子どもが公平に安心して快適に学習できる教育環境が整備されています。 学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い・育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています。 子どもから大人まで、市民の誰もがいつでも学び、学び直すことができ、学習の成果を生かして地域社会で活躍しています。								

2 施策の取組状況

施策の方向性	NPO・大学・企業等と連携するなど多様な学習機会の充実や、学習活動を支える人材の育成により、一人ひとりの自己実現や地域での活躍へとつながる学習環境の充実に取り組みます。
--------	--

		指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価			指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価		
① 施策指標	産出指標	生涯学習センターや図書館等の利用者数(千人)	目標値	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	A	② 市民満足度の推移	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値 (R4)	5.8%	22.6%	28.4%	15.4%	7.2%	35.0%	B		
			基準値 (R3)	1,237	実績値	1,553																
			目標値 (R9)	1,800	単年度の達成度	110.9%																
				目標値																		
		基準値 (R3)		実績値																		
		目標値 (R9)		単年度の達成度																		
	成果指標	学習や活動を行う環境に満足している市民の割合(%)	目標値	30	35	40	45	50	A	【参考指標】 中核市水準比較	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										B	
			基準値 (R4)	37.2	実績値	36.6																評価の 組合せ
			目標値 (R9)	50.0	単年度の達成度	122.0%															指標	
					目標値																	
基準値 (R3)		実績値																				
目標値 (R9)		単年度の達成度																				
		目標値																				
基準値 (R3)		実績値																				
目標値 (R9)		単年度の達成度																				
		目標値									※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A : 達成度100%以上 [25点]		B : 達成度70%以上100%未満 [20点]		C : 達成度70%未満 [15点]		産出 指標	A		
基準値 (R3)		実績値								② 市民意識 調査結果 (満足度)		A : 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B : 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C : 基準値より低下(−5pt以下) [15点]		成果 指標	A			
目標値 (R9)		単年度の達成度								③ 主要な構成事業の 進捗状況		A : 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民 満足	B			
		目標値								総合評価		順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成 事業	B			

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
★ 逓増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値／目標値) × 100 (%)
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値／実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）					総合評価
施策を取り巻く環境等	・令和4年8月に「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理～すべての人のウェルビーイングを実現する、ともに学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～」においては、ウェルビーイングの実現のためにも、人生の各場面で生じる各個人の課題に対応した学習機会が保証され、また、社会的な課題に関する学習機会が保証され、個人の積極性・自発性・意思に基づく学習が持続的な活動として行われていく生涯学習社会の実現を目指す取組を、より一層進めていかなければならないとしている。 ・令和5年3月、国が第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、①不読率の低減、②多様な子どもたちの読書機会の確保、③デジタル社会に対応した読書環境の整備、④子どもの視点に立った読書活動の推進という4つの基本的方針を示し、子どもの読書活動の推進に当たり、都道府県及び市町村において、福祉部局等との連携や、学校、図書館、地域の民間団体、民間企業といった関係者との連携、協力に努め、横断的な取組を行い、地域に根ざした子どもたちのための読書環境の醸成に取り組む体制を整備するよう求めている。				90点
施策指標	市民満足度	・生涯学習センターや人材かがやきセンター、図書館などにおいて、新型コロナウイルス感染症からの回復期の対応を柔軟に進め、地域課題に寄り添った学びの場を提供してきたことから、昨年度と比較して「やや不満」「不満」の割合が減少したものの、20～30代の若年層、本市に転居して間もない市民が「わからない」と回答した割合が高かったため、生涯にわたる学習活動について、情報誌やSNSなど様々な媒体を効果的に活用しながら、更なる情報発信に努める。			順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	人材かがやきセンター事業		育成事業や調査研究、学習プログラムの開発・提供の充実	全市民	各種講座の開催、関係職員等研修の実施、学習相談の実施等	計画どおり	520	H22		【①昨年度の評価(成果や課題)：人材育成事業や講座の実施による地域教育の推進】 ・人づくりの拠点である「人材かがやきセンター」において、学校・家庭・地域など活動する場所や活動レベルに合わせた人材育成事業や今日的課題に対応した先駆的な講座などを実施することにより、地域教育の推進を図ることができた。 ・現代の社会情勢や課題を的確に捉えながら講座を企画・運営することにより、生涯学習を推進する必要がある。 【②今後の取組方針：地域に貢献できる人材の育成・魅力的な学習機会の提供】 ・引き続き、「講座企画・運営ボランティアスタッフ養成講座」などの学んだ成果を生かして地域に貢献できる人材育成事業の充実を図るとともに、戦争の悲惨さや平和の尊さ、日常生活で困難を覚える学習障がいなど今日的課題にも対応した講座を開催することにより、魅力的な学習機会の提供を図る。
2	成人対象事業		市民の主体的な学習活動の支援と個人の自立に向けた学習の促進	概ね18歳以上の市民	各種教養講座、高齢者教室などの開催	計画どおり	3,400	S24		【①昨年度の評価(成果や課題)：社会情勢や市民ニーズに対応した多様な講座の実施】 ・令和5年度途中から新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、集合・対面形式の講座スタイルを復活させることが可能になり、コロナ前の人数規模で各事業を開催することができたため、参加人数の増加につながった。また、地域住民が抱える課題解決に資するために、地域や企業等と積極的に連携し、防災、健康づくりなどの従来からの人気講座に加え、スマートフォン操作の基礎講座やZOOMを活用して気軽に参加できる講座を実施するなど、デジタル社会に対応した幅広い分野の学習機会を提供した。 【②今後の取組方針：学習機会のさらなる充実と学んだ成果を活動につなげる取組の推進】 ・宇都宮市に立地する大学・企業等と連携し、地域住民が抱える様々な課題解決や社会情勢に対応した講座を企画し、魅力的な学習機会を提供することで、市民の主体的な学習意欲を向上させていく。また、開催日時の工夫やデジタル技術の活用など、時間や場所を問わずに自由に講座に参加できる環境づくりを行い、これまで学ぶ機会が少なかった市民が学習し、受講者同士がつながる機会を充実させるなど、学習の成果を地域社会に還元する仕組みづくりを図っていく。
3	市立図書館館外貸出		地域住民への情報提供や、市民の読書活動支援	・市内に居住又は通勤通学している人 ・学校・幼稚園・保育園・地域文庫・子どもの家・老人ホームなど、図書を団体活動に活用する市内の団体	・センター図書室等の利用者への貸出 ・図書を団体活動に活用する市内の団体への貸出	計画どおり	5,779	S56		【①昨年度の評価(成果や課題)：センター図書室の図書の入れ替えと図書室の支援】 ・令和5年度からセンター図書室での視聴覚資料の返却の取り扱いを開始し利便性の向上を図ったほか、国本生涯学習センター図書室において一般書と児童書を合わせておよそ1,000冊の入れ替え作業を行い、蔵書の約1割に当たる資料を刷新し、利用者へのサービス向上につなげることができた。また、図書室の工事に伴い平石・姿川生涯学習センターにおいては、書架再構成の支援や開閉室業務の協力を行った。新たに若者まちなか活動・交流センターへ、若年層向けの閲覧用資料の団体貸出を行い、若者が本に触れる機会の拡充を図った。 ・センター図書室については、ニーズに合わせた蔵書構成の検討が必要である。また、団体貸出については、出版年の新しい資料も貸出に対応できるよう運用の見直しが必要である。 【②今後の取組方針：センター図書室支援強化と地域性やニーズに沿った資料選定】 ・引き続き、センター事業との連携や地域性、利用者ニーズに沿った資料選定に取り組む。また、令和6年度は横川生涯学習センター図書室において、蔵書の刷新(入れ替え)を実施するほか、団体貸出についても開架資料の活用も見据えた貸出の運用等を見直しを行っていく。
4	図書館館内資料の収集提供		市民ニーズに対応した読書活動の推進	市内に居住又は通勤通学している人及び宇都宮市図書館の利用者	資料の収集、整理、貸出、調査相談等の事業	計画どおり	108,552	S56		【①昨年度の評価(成果や課題)：地域資料デジタル化の推進と電子書籍貸出サービスの円滑な運用】 ・劣化の著しい地域資料81点のデジタル化に取り組み、関連講座にあわせて「宇都宮市図書館デジタルアーカイブ」の市民周知を行った。また、市民や地域の課題解決を支援する資料の着実な収集・提供を行ったほか、姉妹都市の斉齊哈爾(チチハル)市から寄贈があった児童書を図書館資料として受入し、市民に供した。 ・令和5年4月から本格的に導入した「宇都宮市電子図書館」について、電子書籍の収集方針や学校図書館との連携など、活用範囲や運用方針の検討を進めるとともに、市民への周知を図った。 ・「宇都宮市電子図書館」については、引き続き電子書籍の収集方針や学校図書館との連携について整理を進めるとともに、利用機会の拡大を図る必要がある。 【②今後の取組方針：地域資料デジタル化の推進と電子書籍貸出サービスの利用促進】 ・劣化の著しい地域資料のデジタル化及びデジタル化資料のHP公開に取り組むとともに、市民の課題解決を支援するため、レファレンス事例のHP公開やバスファインダー(調べ方の道しるべ)作成など、レファレンスサービスの利用促進に係る取組のほか、ビジネス支援、家庭生活支援などの取組を進め、図書館資源の利用機会の拡大を図っていく。 ・電子書籍貸出サービスについては、引き続き、電子書籍の収集方針や学校図書館との連携について整理していくとともに、「宇都宮市電子図書館」を活用した読書機会の充実を図るため、子どもや障がい者などの多様な市民に向けた、より効果的な取組や周知方法を検討していく。
5	二十歳を祝う成人のつどいの開催		二十歳となる成人に対する「地域社会の一員としての自覚」や「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」の醸成	二十歳となる成人	二十歳を祝う成人のつどいの開催	計画どおり	21,502	S23		【①昨年度の評価(成果や課題)：地域と成人(二十歳)が連携した事業の実施】 ・地域住民と二十歳となる成人により各中学校区実施委員会を組織し、地域交流事業の企画や式典の運営を行った。参加した成人(二十歳)へのアンケート調査の結果において、式典については「大人になったことを自覚でき、意義のあるものだった」という意見が87.7%を占めたほか、「多くの人に支えられて式典が成り立つことを実感した」などの意見が出た。また、地域交流事業については「地域とのつながりや感謝の気持ちを持つことができた」という回答が89.0%となり、成人(二十歳)が地域住民から学び、改めてつながるとともに、地域社会の一員としての自覚を育むことができた。また、ライトキューブで9中学校区同時に開催したことにより会場の混雑を招いたため、導線確保等の運営を見直す必要がある。 【②今後の取組方針：地域と成人(二十歳)が連携した事業の継続】 ・今後も、地域住民と成人(二十歳)で構成する実施委員会による二十歳を祝う成人のつどい運営を継続し、地域と交流できる事業や、主役である成人(二十歳)の門出を祝えるような式典の実施を支援していくほか、20歳の成人の受け電子化による受付時間の短縮や導線の確保など、運営方法の見直しを図る。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・デジタル技術など社会で求められる能力を身につけられる学習機会の充実 デジタル技術など社会で求められる能力を身につけるため、新しい技術を活用した学習機会の提供や社会情勢に見合った社会教育施設的环境整備をするなど、学習基盤を整える必要がある。 ライフステージに応じた学習活動推進のため、講座・イベントの開催案内にデジタル技術を活用することで、参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。 ・電子書籍を活用した読書機会の充実 令和5年4月に本格導入した電子図書館について、利用促進を図ることを通して、多様な読書機会の充実を図る必要がある。 ・障がいの有無にかかわらず読書に親しめる読書バリアフリー事業の充実 誰もが読書できる社会の実現を目指し、新たな形式のアクセシブルな資料の導入を検討するなど、読書バリアフリー環境の充実を図る必要がある。 ・学び直しを支援するリカレント教育の実施 社会の変化に対応するため、年齢を問わず必要となる基礎的なスキルの習得のための学習や、自己実現を図る上で必要となる学習等も含めたリカレント教育を、個人のニーズに応じて受けられるようにしていく必要がある。	・デジタル技術など社会で求められる能力を身につけられる学習機会の充実 新型コロナウイルス感染症対策のため導入した、参集型とオンライン型を組み合わせたハイブリッド形式の講座の開催や、スマホの使い方を学ぶ講座を開催するなど、デジタル社会に対応できる人材を育む。 デジタルを活用した公共施設予約システムを導入することにより、利便性を向上することに加え、デジタルを活用したシステムの使用をきっかけとし、デジタル社会に対応できる人材を育む。 成人(二十歳)の宇都宮への愛着を深め、地域社会の一員としての自覚や地域に育てられたことの感謝の気持ちを持てるよう成人としての意識の醸成を図るため、成人のつどい事業に対し、二次元コードを利用した受付システムを導入することにより、出席率の向上を目指す。 ・電子書籍を活用した読書機会の充実 電子図書館で提供する内容の充実を図るとともに、市民向けの周知を強化するほか、学校等の関係機関と連携し、時間や場所を選ばない電子書籍の特長を生かした、児童・生徒の読書のきっかけづくりに取り組む。 ・障がいの有無にかかわらず読書に親しめる読書バリアフリー事業の充実 来館困難者や視覚障がい者等の読書機会拡充のため、アクセシブル資料(電子書籍を含む)について、福祉施設・子ども発達センター等の関係機関と連携するとともに、本市未導入である布絵本や視覚障がい者等限定版のマルチメディアデジジー資料など、アクセシブルな資料の提供を検討する。 ・学び直しを支援するリカレント教育の実施 社会人を対象としたモデル事業の実施を通して、課題の抽出や全市にわたる取組の展開に向けた効果的な手法の検討を進める。

令和6年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1	生涯にわたるスポーツ活動の推進				施策主管課	スポーツ都市推進課	総合計画 記載頁	75
1 施策の位置付け									
政策の柱	I	子育て・教育の未来都市	政策	3	誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現	関連する SDGs目標	3 すべての人に 健康と福祉を 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
政策目標	市民のだれもが、いつでも、いつまでも、それぞれの年齢や性別、競技力向上や健康・仲間づくりなどの志向に応じ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会や環境が整っており、地域で楽しむ生涯スポーツや、練習の成果を試す競技スポーツなどの活動を実践しています。								

2 施策の取組状況

施策の方向性	市民が継続してスポーツを実践できるよう、スポーツの意義を啓発し、スポーツ施設の整備やスポーツ活動機会の創出を進めます。 プロスポーツチームへの支援などを通して、市民が身近な場所でスポーツを見る機会を充実します。 市民のスポーツ活動を支えることができるよう、スポーツ関係団体の支援や指導者の確保・育成を進めます。									
--------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

		指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価			指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価									
① 施策指標	産出指標	地域スポーツクラブの全市域 カバー率(%)		目標値	40	55	70	85	100	B			基準値 (R4)	7.2%	21.8%	29.0%	13.2%	7.2%	37.2%	B									
		基準値 (R3)	28	実績値	28																								
		目標値 (R9)	100	単年度の 達成度	70%																								
				目標値																									
		基準値 (R3)		実績値																									
			目標値																										
			基準値 (R3)		実績値																								
			目標値 (R9)		単年度の 達成度																								
			目標値																										
			基準値 (R3)		実績値																								
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
成果指標	地域スポーツクラブの会員数 (20歳以上)(人)	目標値	2,400	3,300	4,200	5,100	5,800	C	③主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照												B								
		基準値 (R3)	1,476	実績値	1,459																								
		目標値 (R9)	5,800	単年度の 達成度	60.8%																								
				目標値																									
		基準値 (R3)		実績値																									
			目標値 (R9)		単年度の 達成度																								
			目標値																										
			基準値 (R3)		実績値																								
			目標値 (R9)		単年度の 達成度																								
			目標値																										
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値																											
		基準値 (R3)		実績値																									
		目標値 (R9)		単年度の 達成度																									
		目標値							</																				

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値÷目標値)×100(%)

★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値÷実績値)×100(%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）				総合評価
施策を取り巻く環境等	・急速な少子高齢化や人口減少が進む中、スポーツを通じた健康増進、健康寿命の延伸、コミュニティの再生・活性化、高齢者の生きがいづくり、更には地域共生社会の実現など、スポーツに期待される役割や機能が拡大している。 ・地域コミュニティの希薄化が進む中、スポーツを通じた人々の交流や地域でのスポーツ機会が減少しており、身近な場所で気軽にスポーツに親しむ機会の創出が求められている。 ・新型コロナウイルス感染症の流行などを経た生活様式の変化などもあり、ジョギングなど個人で身近に行えるスポーツへの関心が高まっている。 ・「3x3ワールドツアーうつのみやオープン」や「ジャパンカップロードレース」等の各種大会の開催など、ビッグスポーツイベントにより、スポーツに対する興味・関心が高まっている。			75点
施策指標	・総合型地域スポーツクラブの全市域カバー率については、令和5年度から新たに創設した「地区追加補助金」の活用をクラブや地域に促進し、令和6年度に1地区が追加見込となるなど、各クラブにおいて広域的な運営の検討が進んだが、年度内での地区追加や新規の設立がなかったため、目標値には達しなかった。 ・総合型地域スポーツクラブ会員数については、宇都宮ケーブルテレビによる紹介動画の作成・放映や総合型地域スポーツクラブフェスタを行うなど、会員獲得に向けた周知啓発を行い、前年度よりも増加したものの、目標値には達しなかった。	市民満足度	・体育館への空調設置など計画的な施設の改修・整備を行うとともに、地域スポーツクラブの活性化や子どもから高齢者まで幅広いライフステージに応じたスポーツ活動の推進、プロスポーツチームやスポーツ関係団体への支援に努めたこともあり、市民満足度が維持されたものと考えられる。また、施策の満足度について、「わからない」と回答した方が半数近くに上っており、「わからない」と回答した方々の年齢層で大きな偏りはみられない中、男性より女性の方が「わからない」と回答する方が多かった。こうした対象ごとに、周知啓発の内容や方法を工夫し、生涯にわたるスポーツ活動に係る理解促進を図っていく必要がある。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R5事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	スポーツ施設等の整備		・誰もが利用しやすいスポーツ活動環境の整備 ・市民のスポーツ活動を支える環境の充実	市民等	計画的かつ効果的・効率的な施設整備	計画どおり	1,802,400	—		【①昨年度の評価(成果や課題)：第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進】 ・第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づき、北西部地域体育施設整備については、基本設計及び事業地の地質調査を実施するとともに、宮原運動公園再整備においては、野球場の改築工事を完了させた。 ・引き続き、市民のスポーツ活動を支える環境の充実を図るため、着実に事業を推進していく必要がある。 ・スポーツ施設等の利用環境の向上を図るため、屋根運動場の夜間照明改修工事や、みずほの中央公園・錦中央公園等のトイレ洋式化工事を実施するとともに、明保野体育館の空調設備工事、ドリームプールかわちの吊天井等改修工事に着手するなど、スポーツ活動環境の充実に取り組んだ。 ・引き続き、施設の老朽化や利用者ニーズを把握し整備の優先順位を見極めながら、照明のLED化や空調設備の設置、トイレ洋式化など利用環境の向上に取り組む必要がある。 【②今後の取組方針：市民ニーズや施設の老朽化等の状況を的確に捉えた施設整備】 ・北西部地域体育施設整備については、事業者の募集・選定を行い基本設計に基づきながら、実施設計に着手するなど着実な整備に取り組むとともに、河内体育館の空調設備設置等工事やスケートセンター吊天井改修工事など、効率的・計画的な整備に取り組む。 ・また、宮原運動公園の再整備として駐車場や3X3コートの整備、河内総合運動公園多目的運動場の照明改修工事に取り組むなど、スポーツ活動環境の充実やスポーツ施設の機能向上を図る。
2	地域スポーツクラブ活動支援事業		子どもから高齢者までが、身近にスポーツに親しめる場の確保	市民	市内全域をカバーできるよう、地域スポーツクラブの設立、運営の支援	計画どおり	9,224	H14		【①昨年度の評価(成果や課題)：既存クラブの活動の活性化・地域スポーツクラブ未設置地域の機運醸成】 ・既存クラブの紹介動画を作成し、宇都宮ケーブルテレビで放映するとともに地域スポーツクラブフェスタを行うなど、周知啓発を行った。 ・地域スポーツクラブの設立にあたっては、発起人会・設立準備委員会の設置など、地域内の合意形成が必要不可欠であることから、クラブの設立に興味のある地区で、スポーツ推進委員や地区団体をはじめ、まちづくり協議会や連合自治会への説明会等を行うなど、積極的な支援を実施することができた。 ・令和5年度から新たに創設した「地区追加補助金」の活用をクラブや地域に促進し、令和6年度に1地区が追加見込となった。 ・宇都宮市スポーツ振興財団による新たな既存クラブへの支援策について、各クラブとの話し合いをしながら検討を行い、支援策のひとつとして12月にクラブへの財団によるスポーツ教室の出勤講座を試験的に実施することができた。 ・民間のスポーツクラブの増加や、個人で身近に行えるスポーツへの関心の高まりなどもあり、カバー率は近年までほぼ横ばいが続いているため、引き続き、更なるカバー地区の拡大に向けた取組が必要である。 【②今後の取組方針：新規クラブ設立及び既存クラブの運営支援】 ・既存クラブの活性化を図るとともに、新規クラブの立ち上げに向けて、地域住民の機運が醸成されるよう、継続的に各種団体などに働きかけや、課題解決に向けた助言・支援を行う。特に、北西部地域体育施設の整備を契機として、篠井、富屋、国本地区のクラブ設立に向けた機運を高めていく。 ・地域スポーツクラブがカバー地区を拡大した場合の運営を支援する「地区追加補助金」を活用促進し、全市域カバーをより一層推進する。 ・令和5年度に試験的に行ったスポーツ振興財団による既存クラブへの支援策について、今年度から本格的に実施し、クラブ運営安定化への支援強化を図る。
3	宇都宮市スポーツ振興財団運営補助		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	宇都宮市スポーツ振興財団	宇都宮市スポーツ振興財団の運営費の補助	計画どおり	179,681	S56		【①昨年度の評価(成果や課題)：事業運営に向けた適切な支援】 ・市民のスポーツ振興や生涯スポーツの推進に向けた様々な事業を行うスポーツ振興財団による、スポーツ教室やスポーツ指導デリバリー事業を予定通り実施できた。 ・今後は、新たに地域スポーツと競技スポーツの振興や指導者の確保・支援などを一体的に担える組織となるようあり方を検討する必要がある。 【②今後の取組方針：事業充実にに向けた取組促進】 設立時に雇用した職員が一斉に定年退職を迎えており、ノウハウの継承や新規職員の育成を進められるよう支援するとともに、管理施設や自主事業、職員定数など将来のあり方について財団や関係課と協議していく。
4	プロスポーツチームの支援・連携		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	・栃木SC ・宇都宮ブレックス ・宇都宮プリッツエン	試合会場・練習場所の環境整備・優先提供	計画どおり	—	H18		【①昨年度の評価(成果や課題)：プロチームへの活動の場の提供】 ・スポーツに対する市民意識の高揚に寄与するプロスポーツチームが、より円滑に活動できるよう、練習場の確保や広報活動などの支援に努めた。 ・プロスポーツチームは、市民のスポーツ活動への動機づけや地域の活性化にも寄与する魅力的な地域資源であることから、経済的・教育的効果等を十分発揮できるよう、活動場所の確保など、プロスポーツチームの支援に取り組む必要がある。 【②今後の取組方針：プロチームへの継続的な支援】 各チームの意向や活動状況の把握に努め、施設の修繕・維持管理や練習場の利用調整など、プロスポーツに対する活動場所と活動機会の確保につながる支援に取り組む。
5	スポーツ協会育成補助金		競技スポーツの普及・強化や地域のスポーツ活動の推進	宇都宮市スポーツ協会	加盟競技団体、地区スポーツ協会、スポーツ少年団への支援	計画どおり	19,984	S23		【①昨年度の評価(成果や課題)：市スポーツ協会の支援を通じたスポーツの振興】 ・市スポーツ協会に対し、運営費の一部を補助することにより、各地区スポーツ協会や競技団体、スポーツ少年団の活性化を図り、市のスポーツ人口の拡大及び競技力の向上を図った。 ・今後は、新たに地域スポーツと競技スポーツの振興や指導者の確保・支援などを一体的に担える組織となるようあり方を検討する必要がある。 【②今後の取組方針：市スポーツ協会の育成】 ・引き続き、競技スポーツの普及や地域スポーツの更なる振興を図るため、市スポーツ協会への支援を継続する。 ・事業内容や、職員定数など将来のあり方についてスポーツ協会や関係課と協議していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・スポーツ活動環境の確保 市民のスポーツ活動環境の充実を図るため、施設の適正配置をはじめ、市民ニーズや老朽化等の状況を的確に捉えながら誰もが利用しやすいスポーツ施設の整備・改修に取り組む必要がある。 ・身近な場所でのスポーツ活動の推進 「誰もが、いつでも、いつまでも」身近な地域で生涯スポーツを楽しめる環境づくりとして、総合型地域スポーツクラブによる連合自治会全地区カバーに向けて、引き続き、更なるカバー地区の拡大に向けた取組が必要であるとともに、スポーツ振興財団等と連携した、市民へのスポーツ活動機会の提供をしていく必要がある。 ・本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの活動支援 プロスポーツチームは、市民のスポーツ活動への動機づけや地域の活性化にも寄与する魅力的な地域資源であることから、プロスポーツチームを通じた経済的・教育的効果等を十分発揮できるよう、活動場所の確保など、プロスポーツチームの支援に取り組む必要がある。 ・スポーツ関係団体の支援や指導者の確保・育成 市民の多様化するスポーツ活動ニーズや部活動の地域移行等に対応する人材を確保するため、各地区スポーツ協会や競技団体等の活性化やスポーツ指導者の更なる資質向上を図るとともに、新たな人材を確保していく必要がある。	・スポーツ活動環境の確保 スポーツ活動環境の充実に向け、北西部地域体育施設整備については、令和5年度に実施した基本設計に基づきながら、実施設計に着手するなど着実な整備に取り組むとともに、河内体育館の空調設備設置等工事やスケートセンター吊天井改修工事など、効率的・計画的な施設整備に取り組む。また、スポーツ施設の機能向上に向け、宮原運動公園の再整備として、駐車場や3x3コートを整備するとともに、河内総合運動公園多目的運動場の照明改修工事に取り組む。 ・身近な場所でのスポーツ活動の推進 総合型地域スポーツクラブによる全地区カバーについては、市全域における計画的な地区説明会の実施や各種媒体によるわかりやすい広報活動などにより、総合型地域スポーツクラブの必要性について理解の促進を図るとともに、既存の総合型地域スポーツクラブのカバー地区拡大に向けた支援などを積極的に行っていく。 また、市民へのスポーツ活動機会の提供については、引き続き、スポーツ振興財団等と連携し、個人で身近に行えるスポーツ教室や地域や小学校に出向キス ・本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの活動支援 各チームの意向や活動状況の把握に努め、施設の修繕・維持管理や練習場の利用調整など、プロスポーツに対する活動場所と活動機会の確保につながる支援に取り組む。 ・スポーツ関係団体の支援や指導者の確保・育成 スポーツ協会と連携しながら、各地区スポーツ協会や競技団体、スポーツ少年団への支援を行うとともに、スポーツ指導者の確保・育成に向けて、より多くの方が研修に参加し、スポーツ指導者として必要な知識・スキルが習得できる研修を実施していく。